愛知県行政書士会報

令和6年 1月　No.322

愛知

■新年のごあいさつ
■初心者向け国際業務研修会
■広報月間電話無料相談会

愛知県行政書士会キャラクター
コノハくん

愛知県行政書士会　https://www.aichi-gyosei.or.jp

吉田城

Contents コンテンツ

新年のごあいさつ……愛知県行政書士会　会長　竹田　　勲…… 1
新春を迎えて……愛知県知事　大村　秀章…… 2
“世界に誇れるマチ、一人の子どもも死なせないマチ、ナゴヤ” ……名古屋市長　河村　たかし… 3
初心者向け国際業務研修会…… 4
広報月間　電話無料相談会…… 4
生活保護申請についての研修会…… 5
令和５年度大学生のための資格業ガイダンス（名城大学）…… 6
運輸交通部初級業務研修会…… 6
マンション管理計画認定制度に関する研修会…… 7
令和５年度第１回新入会員基礎研修会…… 8
総務省「一日合同行政･法律相談所」（名古屋会場）…… 8
令和５年度　日本行政書士会連合会と中部地方協議会単位会との連絡会（中地協）へ参加して…… 9
出張封印取付作業に関する初級業務研修会……10
都市計画法に関する研修会……10
第６回自由業団体中堅フォーラム……11
第６回自由業中堅フォーラムに参加して……11
お知らせコーナー　ライブラリ研修動画一覧……12
ライブラリ研修申込書……14
初心者向け業務相談のお知らせ……15
初心者向け業務相談申込書……16
会員訪問記（岡崎支部　坂口　千晶会員）……会報委員　伊東　毅…17
支部だより……18
事務局だより……40
会員の動向　新規登録入会者の紹介　他……43
コスモスあいちコーナー……51
あとがき……53

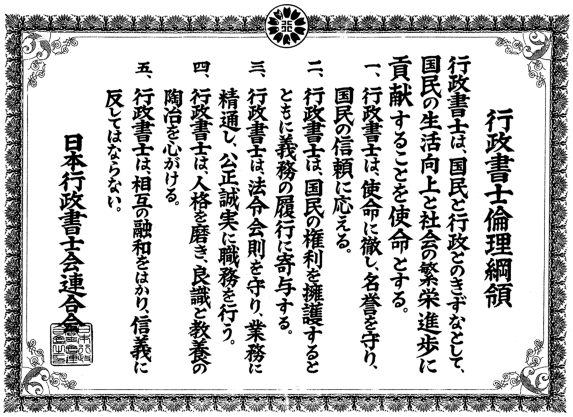

新年のごあいさつ

愛知県行政書士会会長　竹田　　勲

令和６年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年を迎えられましたこと、お慶びを申し上げます。日頃から本会の事業推進に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

昨年を振り返ると、会長を拝命した令和５年５月は、いわゆる「コロナ禍」が明けたとされる時期であり、社会が新たな潮流で動き出した時期でもありました。本会の運営を任される私たち執行部としては、常に社会情勢の変化、新たな動向を捉える運営が常に必要だと感じ会務に取り組んでまいりました。幸い、新たに選任された執行部のメンバーはそれぞれ意欲的に会務に取り組み、新たなアイデアを持ち寄り、精力的に活動しております。

今後の行政書士の業務のあり方や社会に根差し、貢献する行政書士像を考える時、特に重点的に取り組むべき課題も同時に思い浮かびます。

そのなかで、本会では例えば次の方針を挙げて事業を推進しております。

１．会員が「自信と誇り」を持てる環境整備

個々の会員が業務に取り組む際に浮かぶ疑問や意見、提言などをそのままにしておくだけでは、行政書士の社会的地位の向上にはつながりません。個々の会員の声を本会と支部の緊密な連携の中で受け止め、必要な情報発信や環境を整える努力を行い、全ての会員が活躍できる、会員の努力が実を結ぶための会務を常に意識して活動しております。

会員の「自信と誇り」の源泉となる実務能力の向上のために、実務に則した活発な研修会の開催をより一層進めており、会員の円滑な業務遂行のために、行政機関の窓口や関連団体への積極的な提言、要請もこれまで以上に実施しております。

また、日本行政書士会連合会において積極的に提言を行うことも、全国有数の会員数である本会の責務と考えております。

実際に本年度より、本会の役員や専門的な知見を持つ会員を、日本行政書士会連合会の専門業務部や委員会に10名以上参画してもらい、行政書士制度の発展に向けて本会の会員が力を発揮できるようになりました。その結果として、行政書士を取り巻く全国の動向が本会に情報収集、集約できる体制を構築いたしました。

２.「潮流に乗るだけではなく、創る」行政書士

社会情勢の動向の変化、新たな潮流が生まれることは、否応なしに起きる現象です。その潮流を無視しては、どのような職業も成り立つことは難しく、行政書士もその例外ではありません。

会員の業務において、遅れずに社会の潮流に乗っていくだけではなく、個々の業務が社会に貢献し、国民の権利利益の実現のため「行政書士に相談してみよう。困ったら助けてもらおう。」という社会の潮流を創り、それを確立するための後押しとなるように、日々の会務に取り組んでおります。

会員の皆様が本会の活動に積極的に参加いただくことが、私たち執行部一同の励みでもあり、愛知県行政書士会を盛り上げていく事に繋がると考え、今後も行政書士制度の更なる発展と愛知県行政書士会の進化に向けて、全力を尽くしてまいります。

結びに、新しい年が会員の皆様にとって喜びに満ちあふれた、益々の飛躍の年になりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新春を迎えて

愛知県知事　大村　秀章

あけましておめでとうございます。

新たな年が、愛知県行政書士会の会員の皆様方にとりまして素晴らしい１年となりますよう、心からお祈り申し上げます。また、皆様方には、平素より県行政の円滑な推進にひとかたならぬお力添えをいただき厚くお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行し、アフターコロナへの動きが加速する中、安心な日常生活を取り戻し、社会経済活動を回すための取組をオール愛知一丸となって進めてまいりました。

そうした中、昨年は、新たに「もののけの里」が開園した「ジブリパーク」を始め、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」や「愛知国際アリーナ」の整備を着実に推進するとともに、2026年の愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けた準備をしっかりと進め、愛知を更なる「飛躍」へと導く１年とすることができました。

また、国に先駆けて取り組んだ「少子化対策パッケージ」や、本県独自の「休み方改革プロジェクト」など、時代の流れを見極めながら、愛知が「ファースト・ペンギン」となり、様々な取組に果敢にチャレンジした１年でもありました。

世界は、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展、SDGs実現に向けた潮流など、大きく変化をしています。こうした変化に的確に対応し、将来にわたり、愛知が成長を続けていくためには、何より、愛知を支える「人づくり」が重要となります。

今年も、日本の未来を形づくるビッグプロジェクトを着実に進めるとともに、新時代を担う人材の育成・発掘に力を注ぎ、「日本一元気なあいち」の実現を目指してまいります。

今年３月には、ジブリパーク最大のエリアである「魔女の谷」が開園し、フルオープンを迎えます。また、10月には、「STATION Ai」がいよいよ開業します。世界中から、最先端の技術・サービス、人材を愛知に呼び込み、新たなイノベーションを次々と創出することで、更に人材が育ち集まってくる、そうした人材の好循環を生みだし、更なる愛知の成長につなげてまいります。

もちろん、こうした取組とあわせ、社会インフラ整備や農林水産業の振興、教育、女性の活躍、医療・福祉、感染症対策、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にも力を注いでまいります。

引き続き、県民の皆様すべてが豊かさを実感できる「日本一住みやすい愛知」、すべての人が輝き、未来へ輝く「進化する愛知」の実現を目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に会員の皆様方のますますのご活躍と貴会の一層のご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

2024年元旦

“世界に誇れるマチ、一人の子どもも死なせないマチ、ナゴヤ”

名古屋市長　河村　たかし

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

まずは、市民の皆様が心待ちにされていると思いますが、消費喚起と地域経済の活性化を図るべく、今年も「プレミアム商品券」を発行いたします。今回で３回目、買物還元総額200億円の実現であります。「プレミアム商品券、市民税減税、コロナ禍の融資」の総額１兆円を超える取組みを基に、さらにナゴヤの経済を盛り上げてまいります。

さて、昨年10月に杭州アジア・アジアパラ競技大会が閉幕し、いよいよ愛知・名古屋大会の開幕まで残り３年を切りました。令和８年の開催に向けて、愛知県及び大会組織委員会と共同し、着実に準備を進めてまいります。また、その後にはリニア中央新幹線の開業が控えており、ナゴヤがより一層世界に開かれ、魅力あふれる都市となる絶好の機会であります。コロナ禍が明けて観光需要・インバウンドが高まっている今だからこそ、ソフト・ハード面での投資を積極的に行い、ナゴヤを盛り立ててまいります。

その上でも、名古屋城木造天守復元事業は、ナゴヤにとって大きなミッションであります。昭和５年に城郭として国宝第１号に指定された名古屋城は、古写真、昭和実測図などの史資料が残されており、歴史的建造物の再現の中でも十分な根拠による蓋然性の高い復元が可能な唯一無二の城であります。昨年は名古屋城バリアフリーに関する市民討論会において、当日、参加されていた一部市民の方から他の参加者の方に対して、差別発言があり、私をはじめ、その場にいた職員の対応等が問われております。現在、検証委員会にて市民討論会当日の検証がされておりますが、しっかりと市民討論会当日の出来事に向き合い、私をはじめとした職員の人権意識の向上に努めます。その上で、できるだけ多くの市民の皆様へ説明し、ご理解を得られるように努め、名古屋城木造天守復元事業を進められるよう、邁進してまいります。

そして、令和６年度からキャリア教育の時間を「キャリアタイム」と名付け、学校全体で充実を図っていきます。「ナゴヤキャリアタイムサポーター」として、企業・団体・大学等にご協力いただき、子どもたちに仕事の内容や働く人の思い等を知る機会を様々な形で提供していきます。私としましても、子どもたちが、自分の好きなことを見つけ、人生の多様な選択肢の中で自分らしい生き方を実現できるよう、そのための機会づくりに全力で応援をし、「一人の子どもも死なせないマチ　ナゴヤ」を実現するとともに、世界の産業をリードしていくといった夢や希望に満ち溢れた人材を創出すべく尽力します。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和６年元旦

初心者向け国際業務研修会

国際部　後藤　剛志

日　時　令和５年９月28日㈭
　　午後２時～４時
場　所　愛知県行政書士会館　３階会議室
講　師　国際部部員、委員
参加者　49名（会館のみ）

本研修会は、『ロールプレイングから学ぶ危険な業務の見分け方』をテーマに、国際部のメンバーが行政書士役、ブローカー役、日本人夫役、外国人妻役に分かれて、実際に体験した入管業務の面談の様子を寸劇として再現しました。

寸劇により３つの事例が紹介され、各寸劇が終わると、約10名ごとに分けられたグループ内で問題点と改善点が話し合われた後、グループの意見発表が行われました。どのグループも、複数の問題点を指摘し、活発な話し合いが行われたことを窺い知ることができました。

終盤には、研修の参加者から数名が行政書士役として寸劇に加わり、面談の疑似体験をされていました。シナリオがなく緊張する中で、しっかりとヒアリングを行っていた姿勢が印象に残っています。

これまでは座学として研修会に参加し、知識を吸収することが多かったと思います。今回の研修は、参加者同士で話し合い、面談の疑似体験をすることにより、実践力を鍛える良い機会になったのではないでしょうか。

情報に容易にアクセスできる時代となりましたが、入管業務は情報や知識だけでは太刀打ちできない場面が多くある業務分野です。今回の研修会が、新たな課題の発見や、課題解決の糸口へと繋がることができれば幸いです。

広報月間電話無料相談会

広報部次長　武　譲二

日　時　令和５年10月７日㈯
　　午前10時～午後４時
場　所　愛知県行政書士会館

広報月間イベントの一環として、令和５年10月７日㈯愛知県行政書士会館にて電話による無料相談会が行われた。当日は、今井隆昌会員、影山雅秀会員、二村洋一郎会員及び雑賀昭会員の４名に相談員としてご協力いただいた。もちろん、広報部も内藤副会長、野﨑部長以下全員が参加した。相談件数は４件に留まり、この部分だけでは好成績とは言い難い。三連休の初日でもあり、県内各地で運動会が行われていたなど原因は多々あるとは思う。しかしながら、４件とも新聞広告を見られての相談であったことや、その翌週の常設無料相談会は良好であったことを考えると、宣伝の効果があったと言える。すでに広報部会では次年度の開催を10月５日㈯に決定したが、今後は広告媒体を含め、県民に広く周知できるような施策を検討し講じていきたいと考えている。

生活保護申請についての研修会

私法部　中島　崇

日　時　令和５年10月２日(月)
　　午後２時～３時30分
場　所　愛知県行政書士会館　３階会議室
　　（オンライン配信）
講　師　愛知県福祉局　福祉部　地域福祉課
　　課長補佐　近藤　節子様
内　容　生活保護制度について
参加者　17名　ライブ視聴者112名　計129名

生活保護制度は、憲法の理念に基づいて、健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度です。国が暮らしに困っている方々に対して、その状況と程度に応じて、一日でも早くご自身の力で生活できるように援助することが目的です。

この制度に関する正確な知識や実務を確認するため、愛知県福祉局より課長補佐の近藤節子様をお招きして、生活保護法の基本原理、生活保護実施上の原則および保護の種類と範囲、さらに意外と知られていない生活保護制度のポイントについて講義をしていただきました。

講義の中で印象的だったことは、制度利用希望者の生活困窮状況はケース・バイ・ケースであり、一律的な対応は難しいため、まずは最も近くにある福祉事務所に相談するのがよいこと。不動産や自動車を持っていたら申請できないといった誤解が多いこと。さらに、働いている人でも収入が最低限度の生活維持に満たない場合には、不足部分について受給できること等、生活保護制度の利用にあたって押さえておくべきポイントが数多くありました。

また、事前に送付させていただいた質問につきましても、その回答を丁寧にご説明していただき、生活保護制度について日頃より感じていた疑問の解消に大いに役立ちました。

生活保護制度の利用者は、高齢者世帯の占める割合が全体の55.5%で、最も多くなっているのが現状です。（令和５年７月現在、厚労省プレスリリースより）今後、増え続けていく高齢者への権利擁護支援として、他法他施策の活用が前提となりますが、セーフティネットである生活保護制度の利用を検討することがますます重要になってくるものと感じました。

私法部では、今後も会員の業務に役立つ研修会を開催していきますので、よろしくお願いいたします。

以上

ご 案 内

２月22日行政書士記念日企画フォーラム開催

場所：中区役所ホール
時間：10：00～17：00
※詳細はHPでお知らせします。

令和５年度大学生のための資格業ガイダンス(名城大学)

広報部　貝田　和美

日　時　令和５年10月12日㈭
　　午後０時30分～３時
場　所　名城大学　天白キャンパス

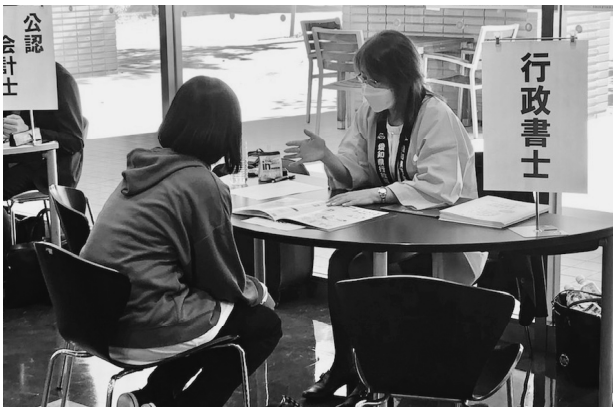

名古屋自由業団体連絡協議会による「大学生のための資格業ガイダンス」が名城大学天白キャンパスにて開催されました。行政書士・司法書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・弁護士・不動産鑑定士・税理士・公認会計士といった９士業が参加し、それぞれのブースにて資格に興味のある学生たちの質問に答えました。

行政書士ブースへは９士業中最も多い18人の学生が訪れ、行政書士とは具体的にどのような仕事をしているのか？どのように仕事を覚えるのか？試験は難しいのか？等々、活発に質問がなされ、士業への関心の高さが伺われました。

訪れた学生の大半は、これから資格を取得しようとする方々でしたが、中には既に行政書士資格を取得し将来の仕事として開業を検討している学生も見受けられました。どの学生も熱心に話を聞き、行政書士という資格の情報を積極的に得ようとする姿勢が見られ、とても意義のあるガイダンスになったと思います。

運輸交通部 初級業務研修会

運輸交通部　佐藤　友哉

日　時　令和５年10月16日㈪
　　午後２時～４時
場　所　愛知県行政書士会　３階会議室
講　師　愛知県警察本部交通部交通規制課
　　大矢知　剛史様
　　運輸交通部　岩崎　智也部長
内　容　第一部「自動車保管場所証明申請について」
　　第二部「自動車登録・自動車保管場所証明業務の現状と今後の動向」、「自動車販売店から業務を請け負う場合の進め方と注意点」
参加者　11名　ライブ視聴者数68名　計79名

運輸交通部では、初級業務研修会として、第一部と第二部に分けて研修を行いました。

第一部として愛知県警察本部交通部交通規制課大矢知様をお迎えして「自動車保管場所証明申請について」概要から、書類作成についての注意点まで細かくご説明いただきました。また、使用権原書類の偽造が多く発生しているため、改めて注意してほしいとの要望もありました。

第二部では岩崎運輸交通部長より、「自動車登録・自動車保管場所証明業務の現状と今後の動向」、「自動車販売店から業務を請け負う場合の進め方と注意点」について、昨今行政書士への依頼が増加している背景や、業務を進めるにあたりどのようなポイントに注意を払うべきかなど、行政書士としての倫理感を含め説明がなされました。

運輸交通部としては引き続き適正に業務を行うことはもとより、高い倫理観を持って業務にあたっていただけることを期待します。

マンション管理計画認定制度に関する研修会

土地利用部　石原　遥

日　時　令和５年10月13日㈮
　　午後２時～４時20分
場　所　愛知県行政書士会　３階会議室
講　師　（一社）愛知県マンション管理士会
　　会長　奥山　和史様
　　名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課
　　課長補佐　井上　弘昭様
内　容　マンションの管理及び管理計画認定制度
参加者　13名　ライブ視聴者数54名　計67名

令和２年６月にマンション管理の適正化の推進に関する法律の一部が改正され、令和４年４月にマンション管理計画認定制度が開始しました。そして本会会報11月号の渡辺副会長の記事にもありましたとおり、この認定手続支援システム内に「代理申請できる代理人は、行政書士に限る。」との一文が明記されました。これを受け、当会法人経営部および土地利用部の共催にて本制度に関する研修会が行われました。

第一部は一般社団法人愛知県マンション管理士会会長の奥山様より、第二部は名古屋市住宅都市局住宅部の井上課長補佐よりそれぞれお話をいただきました。

高経年マンションでは住人の年齢や空家率、借家率も高くなり、人員不足と建物の老朽化が進み、マンションの適切な管理が困難になっております。この事態を打開するため、マンション管理計画認定制度が定められました。

管理組合の運営が適切に行われていること、修繕積立金が適切に積み立てられていることなどの基準を満たした上で申請を行うと、認定が行われ、認定により固定資産税の減額などの優遇が受けられます。これにより認定を受けたマンションの評価が上がることで管理を行うことを目的としたものです。

講義の中ではマンション管理状況やマンション管理に係る法改正の現状についてと共に、具体的な認定基準、認定申請の手続き方法についてお話をいただきました。

申請の事前確認は基本的にマンション管理士が行いますが、代理申請は前述のとおり行政書士に限られています。マンション管理士と連携し、認定の基準を理解して申請を行うことの大切さを示していただき、新たな職域拡大の指針となりました。

ちょっとひと息　「環境再生・資源循環」～家電リサイクル法Q＆A～

Q なぜ、家電製品でなく特定家庭用機器なのですか。

A この法律は、エアコン、テレビ等の家電製品を念頭に、その構造・組成、製造・流通・販売形態等を考慮して仕組みが作られています。しかしながら、家電製品のみならず他の機械器具も家電製品と同じような状況にあれば、この法律による引取り・再商品化等の実施が行われることが適当である場合が考えられます。このため、この法律では、対象を家電製品に限定するのではなく、市町村による処理が困難、資源としての重要性が高い等の要件を設定し、これに該当するものを対象とする構成としています。

このように、法律の対象を特定家庭用機器とすることにより、家電製品以外でも廃棄物の減量・リサイクルの必要性があるものを対象とすることが可能となっています。

出典：環境省HP「よくある質問（Q＆A集）」より

令和５年度第１回新入会員基礎研修会

法務部　杉浦　伸和

日　時　令和５年10月19日㈭
　　午前10時～午後５時
場　所　名古屋サンスカイルーム
出席者　109名

本年度の法務部新入会員基礎研修会は、名古屋サンスカイルームにて109名の新入会員の出席を頂き開催いたしました。冒頭の竹田会長の挨拶より行政書士法の遵守と法令違反に対する厳しいお言葉もあり、緊張の中でのスタートとなりました。

前半は名古屋出入国在留管理局審査管理部門の佐藤勉統括審査官の「入管における行政書士の申請取次について」の講義（収録映像の放映）から始まり、続いて、愛知県警察本部生活安全部保安課営業係の金田哲志警部補による「公正な申請書類等の作成について」、愛知県総務局総務部法務文書課の広瀬雅彦課長補佐による「立入検査と懲戒について」の講義が行われました。

後半は本会各部（コスモスあいち・政治連盟・ADRセンターも含む）の部長等による講義が行われました。新入会員に向けて自身の業務経験を踏まえながら業務に留意する点などを丁寧に説明して頂き、今後の行政書士業務の進め方に大変参考になりました。

また今回初めて新入会員基礎研修会において修了証交付後に名刺交換の時間を設けたことで、新入会員同士で更に交流を深めることができ大変有意義であったと思います。また各部の部長等にも講義後残ってもらい、新入会員と名刺交換をしてもらいました。

参加した新入会員にとっては長時間の研修となりましたが、今後の業務を行う上で貴重な経験になったと思います。講師を務めていただいた皆さまに感謝し、今後のご活躍を祈念致します。

総務省「一日合同行政・法律相談所」（名古屋会場）

広報部　貝田　和美

日　時　令和５年10月26日㈭
　　午前10時～午後３時
場　所　ナディアパーク　３階デザインホール

総務省中部管区行政評価局が主催する「一日合同行政・法律相談所」（名古屋会場）がナディアパークにて行われました。愛知県・名古屋市・名古屋法務局・東海財務局などの行政機関、また、弁護士会・税理士会・社会保険労務士会など18機関から相談員が参加し、年金・登記・雇用・相続・税金・消費生活など市民の方々のお困りごとの相談に応じました。

愛知県行政書士会からは、私が相談員として参加し、相続手続きの相談など相続関係が４件、帰化申請について１件、合計５件の相談を受けました。１組20分という時間制限のある中での相談ですが、事前予約制であり、相談内容をまとめてきてくださる相談者が多く、比較的スムーズに対応できました。相談者の話を伺う中で、近隣の悪質な迷惑行為や年金についてなどのお話もありましたが、多くの行政機関や専門家が集まっているため、続けて愛知県警や年金機構への相談をお願いすることができ、幅広くワンストップで相談に応じることができる相談会であったと思います。

令和５年度　日本行政書士会連合会と中部地方協議会単位会との連絡会（中地協）へ参加して

理事　石原　正大

日　時　令和５年10月27日㈮
　　午後２時～５時
場　所　ホテル金沢　４階　エメラルドＡ
出席者　56名

中地協の小山内俊平副会長の司会で定時に開催されました。

開会の言葉　中部地方協議会　副会長　竹田　勲
挨　　拶　中部地方協議会　会　長　向井　隆郎
　　日本行政書士会連合会
　　会　長　常住　豊
自己紹介　名簿記載のとおり
座長選出　中部地方協議会石川会副会長　宮田　貢

連絡会議

１．日行連の当面の諸問題及び事業の説明

日行連の常住会長より令和５年度事業計画の重点課題について以下の５項目の詳細な説明が為されました。

⑴　①デジタル時代における行政書士制度の確立について　②デジタル庁との連携協定　③法改正等によって職域を確保拡大すること　④一般倫理研修　⑤マイナンバーカード普及推進など。

⑵　デジタル化により申請の事後調査・救済にウェイトが置かれていくであろう点など、どう対応していくかのビジョンが説明されました。また令和５年９月１日にデジタル庁と連携協定書を結び、デジタル時代の活躍の決意が示されました。

⑶　デジタル化への対応を始め、職域の確保拡大に向けた法改正の要望について説明されました。財産管理業務及び成年後見人等業務や、行政書士試験科目の変更など、制度として要望を実現した点もいくつもありました。

⑷　一般倫理研修の導入やマイナンバーカード申請サポートについて説明されました。

２．単位会からの要望・質疑事項等

各単位会から合計30件余りの要望・質疑事項が発せられ、大変活発な議論ができました。主な内容は以下のとおりです。

⑴　デジタル化社会への対応…オンライン申請、個別の会員の対応状況、監察活動の対応、AIの活用・共存など

⑵　封印制度について…封印権の拡大について、運輸支局の全国一律の対応への要望など

⑶　職域の確保拡大にむけて…連合会による各種広報活動の拡大、入管や公証人役場など各役所への働きかけなど

⑷　会員対応…会員増加に向けて、会員の処分について、新入会対応、一般倫理研修

上記の内容を中心として、他にも様々な議論が交わされました。

最後に閉会の言葉

中部地方協議会
　　理事（愛知会）　大塚　謙二

により閉会されました。

尚、皆様お名前の敬称は略させて戴きました。

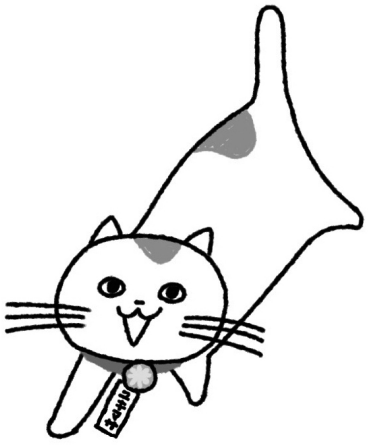

出張封印取付作業に関する初級業務研修会

封印管理委員会　岩崎　智也

日　時　令和５年11月２日㈭
　　午後２時～４時
場　所　愛知県行政書士会　３階会議室
講　師　封印管理委員会　木町　祐介委員
内　容　第一部「ナンバープレートの脱着及び施封における留意点」
　　第二部「再々委託に関する留意点」
参加者　３名　ライブ視聴者数39名　計42名

封印管理委員会では、ナンバーの脱着や施封等、封印業務に慣れていない方を対象に、初級業務研修会を実施いたしました。前半では、ナンバープレート脱着及び施封における留意点を、木町委員・勝野委員から説明して頂き、後半では再々委託にかかる留意点を再確認する研修となりました。ナンバーの取付、封印については動画を委員会で作成し、実際に業務を行う流れと、注意点を動画で見て頂きました。また取り外しができないナンバーについての対処方法を様々な工具を用いて説明しました。また、実際に起きたトラブルを列挙し、注意点を解説いたしました。

封印業務は机上で行うことが多い行政書士業務の中でも、少し体を使って作業する面があり、作業に慣れてない方が行うとトラブルになることもあるため、そのようなことが起こらないよう今回初めての試みとして実地研修に近い研修を行うことができました。

都市計画法に関する研修会

土地利用部　山本　真基

日　時　令和５年11月６日㈪
　　午後２時～４時
場　所　愛知県行政書士会　３階会議室
講　師　愛知県尾張建設事務所建築課
　　技師　武内　美有様、技師　杉森　正規様
内　容　第一部「都市計画法における開発許可と建築許可について」
　　第二部「愛知県開発審査会基準について」
参加者　19名　ライブ視聴者数97名　計116名

司会者、河本清孝次長より、表題の研修の概要説明があり、勝田部長の開会挨拶後、研修に入った。

１.「都市計画法における開発許可と建築許可について」講師、愛知県尾張建設事務所建築課　技師　武内美有様

講師より、市街化区域、市街化調整区域の概要説明から、どのような場合に開発許可、建築許可を要するのかという基本的な内容のご説明をいただいた。また、立地基準や許可手続きのフローについても触れていただき、改めて都市計画法の許可に関する知識を深めることができる研修内容となった。

２.「愛知県開発審査会基準について」講師、愛知県尾張建設事務所建築課　技師　杉森正規様

第二部では愛知県開発審査会基準の中でもとりわけ申請件数が多い１号、16号、17号の審査項目について詳しく説明をいただいた。条文に記載のある事項について、表や図を用いて解説していただき、非常にわかりやすく整理をしていただいた。

第６回自由業団体中堅フォーラム

日　時　令和５年11月15日㈬
　　午後６時30分～８時30分
場　所　TKPガーデンシティPREMIUM名古屋駅前
　　（名駅ダイヤメイテツビル３Ｆ）
次　第　次年度チーフ当番会（名古屋税理士会）
　一、あいさつ　　当番会代表（司法書士会）
　一、乾　　杯　　チーフ当番会（弁護士会）
　一、懇　　談
　一、アンケート記入
　一、閉　　会　　次年度チーフ当番会（弁理士会）

第６回自由業中堅フォーラムに参加して

海部支部　冨田　奈汐

日　時　令和５年11月15日㈬
　　午後６時30分～８時30分
場　所　TKPガーデンシティPREMIUM名古屋駅前
　　（名駅ダイヤメイテツビル３Ｆ）

４年ぶりに自由業中堅フォーラムが開催され、非常に楽しく参加させていただきました。当日は10団体（行政書士会、司法書士会、社会保険労務士会、土地家屋調査士会、弁護士会、不動産鑑定士協会、東海税理士会、名古屋税理士会、公認会計士協会、弁理士会）、合計144名の方が集まったため会場も賑やかさや活気がありました。全体的に男性の参加者が多かった中で、行政書士会は女性の参加が目立ち、行政書士という資格が女性にとって長く働きやすいものであると感じ嬉しかったです。

私は、農地転用許可や開発許可業務に従事していますが普段は直接的な関わりのない社会保険労務士、弁護士、公認会計士の方とも話すことが出来ました。

自身の業務において、共通する話題がないかと思い、話を深堀りしてみると、実際に業務で共通の話題が見つかり仕事を紹介して頂くことも出来ました。様々な方と名刺交換をさせて頂いた結果、参加者の目的は本当に多岐にわたっていると感じました。例えば、他の士業の方とのネットワーク構築を目指す方や、何十年も登録しているが、新しい人との繋がりを求めて交流会に参加した方などがいらっしゃいました。自由業中堅フォーラムでは、新入会員が参加するフレッシュマンフォーラムとは異なり、法人を設立し複数の従業員を雇用している先生方も多かった印象です。そのため、従業員を抱える先生が直面する課題や、従業員との関わり方についての話題も耳にでき、自分では想像もつかないような困難さを感じました。今回参加して最も良かったと感じたことは、資格は異なっても、同じ士業の方々が仕事で直面する共通の悩みや大切にする価値観などを共有し、共感したり関心を寄せたりしながら、多くの学びや参考になる情報を得られたことです。

当日は、時間が経つのが驚くほど早く、時間不足を感じるくらいでしたが、非常に充実した時間を過ごすことができました。

最後に、このフォーラムの運営に携わっていただいた先生方に心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

Information for Members ―お知らせ―

研修会動画一覧

ライブラリ研修　：会館にて視聴していただきます。次頁のライブラリ研修申込書によりお申込みください。
オンデマンド研修：愛知会ホームページの【会員ページ】－【ライブラリ】－【研修会ライブラリ】にて各自で視聴してください。

（令和５年11月25日現在）

	部	番号	年　月　日	内　　容	ライブラリ研修【会館】	オンデマンド研修【ホームページ】
1	総務部	525	H28．2.23	行政書士制度65周年記念講演	○	○
2	建設環境部	607	R 4．2．7	初心者向け建設業許可申請についての研修会	○	○
3		620	R 4．9.29	初心者向け業務研修会（廃棄物処理業関係業務）	○	○
4		623	R 4.11.29	建設環境部業務研修会	○	○
5		627	R 5．1.25	建設業関係業務履修講座	○	○
6		638	R 5．8.30	建設環境部業務研修会	○	×
7		645	R 5.11.17	建設環境部業務研修会	○	○
8	運輸交通部	551	H29．1.23	自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）研修会	○	○
9		595	R 3.10．4	運輸交通部初心者向け研修会	○	○
10		599	R 3.11.29	運輸交通部業務研修会	○	○
11		615	R 4．8．1	行政書士業務としてのドローンの将来性についての研修会	○	○
12		624	R 4.12．1	自動車保有関係手続きのOSS並びに車検証の電子化及び車検証交付に係る事務の委託制度に関する研修会	○	○
13		634	R 5．4.12	封印管理委員会指定研修会	×	○
14		643	R 5.11．2	出張封印取付作業に関する初級業務研修会	○	○
15	国際部	509	H26.12.25	はじめての国際法１	○	○
16		510	H27．2.18	はじめての国際法２	○	○
17		526	H28．3．7	国際私法の考え方～相続と遺言について～	○	○
18		528	H28．4.25	国際私法の考え方～婚姻と離婚について～	○	○
19		547	H31．2.21	国際業務研修会（フィリピン人の再婚と重婚問題）	○	○
20		558	R 1.11.18	国際私法に関する研修会	○	○
21		563	R 2．1.22	国際・私法部業務研修会	○	○
22		562	R 2．2.28	特定技能に関する研修会	○	○
23		578	R 2.12．3	初心者中級者向け入管国際業務研修会資料	○	○
24		600	R 3.11.25	国際部初心者向け業務研修会	○	○
25		611	R 4．6．9	外国人の社会保険、労働保険に関する研修会	○	○
26		618	R 4．9．8	韓国の相続に関する研修会（私法部との合同開催）	○	○
27		625	R 4.12．9	入管の在留申請オンラインシステムに関する研修会（特定技能等）	○	○
28	土地利用部	559	R 1.11.22	都市計画法概要と愛知県開発審査会基準（主に第16号）について	○	○
29		596	R 3.10.27	一から始める土地に関する研修会	○	○
30		603	R 3.12.17	都市計画法概要及び愛知県開発審査会基準分家住宅の研修会	○	○
31		609	R 4．2.22	農地法第４条５条許可申請書の書き方及び建築条件付売買予定地の取扱いについての研修会	○	○

	部	番号	年　月　日	内　　容	ライブラリ研修【会館】	オンデマンド研修【ホームページ】
32	土地利用部	626	R 4.12.19	所有者不明土地法の改正等及び特定都市河川浸水被害対策法（雨水浸透阻害行為許可）に関する研修会	○	○
33		628	R 5. 1.27	開発許可申請等に関する研修会	○	○
34		630	R 5. 2.22	「農地法許可の申請代理の注意点」及び「分家住宅に係る都市計画法手続き等の審査情報」に関する研修会	○	○
35		644	R 5.11. 6	都市計画法に関する研修会	○	○
36	法人経営部	425	H24. 6.28	種苗法における品種登録と出願実務について	○	○
37		445	H24. 9.24	告訴・告発状の作成の仕方についての研修会	○	○
38		511	H27. 2.12	医療法人の設立について	○	×
39		540	H30. 2.27	技能実習法の実務についての研修会（国際・私法部と合同）	○	○
40		541	H30. 3.16	オーファンワークスについての研修会 ～著作権業務の可能性～	○	○
41		564	R 2. 2.10	HACCP研修会	○	×
42		584	R 3. 3.23	初心者向け風俗営業申請手続研修会	○	○
43		585	R 3. 5.18	改正食品衛生法研修会	○	○
44		590	R 3. 8.27	初心者向け風俗営業・古物営業許可申請に関する研修会	○	○
45		605	R 4. 1.28	著作権に関する研修会	○	○
46		617	R 4. 8.30	薬機法に関する研修会	○	○
47		637	R 5. 7.24	労働者協同組合法に関する研修会	○	○
48	私法部	420	H24. 2.25	私法業務基礎研修会（初心者のための遺言作成実務基礎講座）	○	○
49		488	H26. 3.17	私法業務部門研修会（遺産分割協議書の書き方）	○	○
50		504	H26.12. 4	行政書士が知っておくべき相続税の基礎知識	○	○
51		539	H30. 2.22 H30. 3. 1	民事信託についての研修会（※企画情報部と合同）	○	○
52		554	R 1. 9. 9	債権各論　契約に関する研修会	○	○
53		571	R 2. 8.24	戸籍の見方に関する研修会	○	○
54		591	R 3. 9. 2	事業承継に関する研修会	○	○
55		602	R 3.12. 7	民法（相続法）改正に関する研修会	○	○
56		608	R 4. 2.16	特定行政書士ブラッシュアップ研修会 ※特定行政書士会員のみ受講可	○	×
57		610	R 4. 3.17	私法部初心者向け研修会	○	○
58		616	R 4. 8.25	相続登記義務化に関する研修会	○	○
59		631	R 5. 3. 1	私法部初心者向け研修会	○	○
60		632	R 5. 3.15	特定行政書士ブラッシュアップ研修会 ※全会員受講可	○	○
61		633	R 5. 3.31	私法部研修会	○	○
62		636	R 5. 5.23	相続土地国庫帰属制度に関する研修会（土地利用部と合同）	○	○
63	旧）企画情報部※	534	H29. 8.28 H29. 9. 4	法定相続情報証明制度研修会 第２部　戸籍の見方・相続関係図の書き方	○	○
64		537	H29.11.24	ドローン等（無人航空機）飛行許可・承認申請手続きについて	○	○
65		546	H30.12. 6	被災者支援に関する研修会	○	○
66		576	R 2.11.16	SDGs時代における行政書士の役割と可能性についての研修会【１回目】	○	○
67		580	R 3. 1.27	SDGs時代における行政書士の役割と可能性についての研修会【２回目】	○	○

※企画情報部につきましては令和３年４月１日施行の規則改正により統廃合されました。

ライブラリ研修申込書

令和　　年　　月　　日

愛知県行政書士会会長　殿

申込者	氏　名		
	支　部	支部	事務所TEL・FAX
	会員番号		TEL（　　）　　—
	メールアドレス		FAX（　　）　　—

下記のとおり、研修会視聴を申込みます。

視聴希望日時	番号	研修開催日	内　容	備考
（例）　令和○年○月○日▽時	531	平成28．9.27	産業廃棄物収集運搬業許可申請について（入門編）	

誓約事項

1．　お借りした研修会媒体の複写・撮影等は、絶対いたしません。

【ライブラリ研修要領】

視聴場所	会館会議室
視聴時間	10時から17時まで（受付時間10時～12時、13時～15時）
研修内容一覧	別紙、ご参照ください。
視聴申込み	視聴希望日の７日前までにFAX（052-932-3647）にて申込みください。
	（視聴機器の台数に限りがありますので希望日を変更いただくことがあります。）
キャンセル	予約を取り消す場合は、事務局までご連絡ください。
利用上の注意	1．　視聴のためにご来館されたときは、事務局までお越しください。
	2．　視聴できる研修会は愛知県行政書士会所蔵のものに限ります。
	3．　館外への持出、貸出、持込による視聴はできません。
	4．　視聴覚室の使用については、事務局職員の指示に従って頂き、注意を守らない場合は、
	退出して頂く場合があります。

※定員オーバー等でお断りする場合のみ、その旨ご連絡いたします。

※愛知会ホームページhttps://www.aichi-gyosei.or.jp の会員ページ「研修会ライブラリ」でオンデマンド可能な研修会もございますのでご利用ください。

会受領印欄	

初心者向け業務相談のお知らせ

これから業務を始める方等を対象とした業務相談についてお知らせいたします。

業務相談は、随時受付（要予約）いたしますので、ご希望の方は、愛知県行政書士会事務局まで「業務相談申込書」を FAX（052-932-3647）またはメール（mo-gyoumu@staff-aichikai-gyousei.net）送信のうえ、お問い合わせください。

・相談は原則として愛知県行政書士会館で行います。
・申し込みをされた方には、該当する部会からお電話を入れ、日程を調整いたします。日中にご連絡がとれる電話番号でお申し込みください。
・業務相談の当日は、相談内容に関する資料をお持ちください。
・相談時間は１人１時間程度を予定していますので、ご了承願います。

建設環境部　建設業関係業務・産廃（収運）業許可申請相談

内　容　　建設業許可、経営審査事項等の建設業関係業務について
内　容　　産業廃棄物収集運搬業許可について

運輸交通部　運輸交通関係業務相談

内　容　　自動車登録（車庫証明含む）について

国　際　部　国際関係業務相談

内　容　　国際関係業務について

土地利用部　土地利用関係業務相談

内　容　　開発許可申請、農地転用許可申請等について

法人経営部　法人経営関係業務相談

内　容　　風俗営業許可申請、株式会社設立（法人登記以外）について

私　法　部　私法関係業務相談

内　容　　相続手続き、遺言書起案、任意後見契約、契約書作成等について

愛知県行政書士会　　御中

年　　月　　日

初心者向け業務相談申込書

次のとおり、業務相談に申し込みます。（該当する部に○印）

- 建設環境部　建設業関係業務・産廃（収運）業許可申請相談
- 運輸交通部　運輸交通関係業務相談
- 国　際　部　国際関係業務相談
- 土地利用部　土地利用関係業務相談
- 法人経営部　法人経営関係業務相談
- 私　法　部　私法関係業務相談

支　　部		会員番号	
氏　　名		電話番号	
相談内容 （詳細を具体的にお書きください。）			

愛知県行政書士会　ＦＡＸ　052-932-3647

岡崎支部：坂口　千晶会員

会報委員　伊東　毅

岡崎支部の副支部長である坂口千晶会員の事務所を訪問し、お話を伺いました。

―どのようなきっかけで行政書士になられたのですか？

平成12年に成年後見制度が始まった時に、成年後見制度の講座を受講して、とても参考になりました。その時、何か困っている人のために有益な情報をお伝えする講師を自分もやってみたいと思いました。そのためにはまず資格を取ってみようと思い、行政書士試験を受けたのがきっかけです。年金のことにも興味がありましたので、数年後には社会保険労務士の資格も取得しました。

―そうなんですね。実際、講師としてどのようなことをお話されましたか？

はい。これまでに専門学校の学生向けに悪徳商法に対する注意喚起の話をしたり、障害者の就労支援事業所で障害年金の話をしました。最近では、公益社団法人コスモス成年後見センターの会員向け研修で成年後見の受託の経緯などの話をする予定もあります。

―なるほど、当時の夢を実現されたのですね。そうしますと、主な取り扱い業務は、成年後見や相続ということですか？

そうですね。今後も成年後見業務や相続業務に力を入れていきたいですね。それと社労士業務の障害年金の申請代行も並行して行っていく予定です。

―成年後見業務というと、被後見人の方と深く長いお付き合いになるというイメージがありますが、これまで何か思い出に残るようなエピソードはありますか？

はい、被後見人の状態は人それぞれ異なりますので、その人にとって何が一番必要なことなのかを常に考えて後見業務に取り組んでいます。そんな中、何度かご家族の方から手紙をいただきました。手紙には後見人の私に対する感謝の言葉が書かれていました。たいへん胸が熱くなりました。

―とても素敵なエピソードですね。坂口先生のお話を伺っていると、仕事を通じてより人のために力を尽くされている印象を受けました。仕事以外でも何か活動をされていることはありますか？

はい。最近は、ひきこもり支援をする市民団体の活動に参加しています。具体的には、ひきこもりをされている方やそのご家族のお話を聴くことが中心です。その市民団体の運営会議にも毎月出席しています。

―たいへん素晴らしい活動をされているのですね。積極的に活動されているのには何か理由があるのですか？

はい。将来的には、自分でも市民活動団体を運営したいという夢があります。社会の中で困っている人や立場の弱い人のためにお役に立ちたいという気持ちは今も昔も変わらないです。一人でできることには限りがありますが、同じ思いを持つ人たちと一緒になって活動してくことでより大きな活動ができるのではないかと考えています。今はその過程で一歩一歩模索しながら進んでいます。そんなことを考えていると充実した毎日を送ることができて楽しいです。

―充実されていて何よりです。最後に登録して間もない会員へ何かメッセージはありますか？

そうですね。行政書士業務はとても範囲が広いです。もし、どんな業務をしていったら良いか迷っている場合は、ご自身の人生を振り返り、棚卸をしてみて下さい。これまでの経験が生かせる自分に相応しい業務が見つかるのではないかと思います。

ご多忙の中、長時間にわたってお話し下さり、どうもありがとうございました。坂口会員の今後の益々のご健康とご発展を祈念いたします。

支部だより

尾北支部　支部研修旅行

会報委員　山口　勝司

日　時　令和５年９月30日～10月１日
参加者　18人

尾北支部では、９月30日～10月１日にかけ、毎年恒例となっている支部研修旅行を開催いたしました。

今年は「地球の息吹と自然の恵み」をテーマに伊豆箱根、山梨方面へのバス旅行となりました。

犬山市、江南市を出発した一行は、第一の目的地である箱根に到着し、箱根海賊船の乗車、大涌谷での散策など初秋の箱根を満喫しました。

宿泊は河口湖温泉「ホテル花水庭おおや」にて、河口湖の絶景を眺めながらの露天風呂で旅の疲れを癒した後、リラックスした雰囲気のなか、宴会場にて地元料理や季節の料理を満喫し、会員相互の親睦を深めました。

翌日も好天の中、ブドウ狩りやワインづくり体験をし、バス旅行ならではのゆったりした行程を楽しみました。

普段は忙しく、会員同士ゆっくり話をする機会を持つことも難しいですが、このような旅行の機会で、会員同士様々な情報交換や業務についての相談などをすることができ、有意義な２日間になりました。

西尾支部　10月広報月間無料相談会

会報委員　鈴木　謙一

日　時　令和５年10月５日㈭
　　午前10時～午後３時
場　所　西尾市役所　第11相談室
相談員　牧野　格会員　　竹尾　将仁会員

西尾支部では、行政書士制度広報月間実施に伴い、10月５日㈭西尾市役所において行政書士・土地家屋調査士合同無料相談会を行いました。事前の申込予約もあり、午前、午後合わせて４名の相談者が来場をされました。今回は土地絡みの相談が多くありました。昨年相談室の場所が分かりにくかったとの指摘もあったことから、開催当日は事前に市役所受付係の方へご案内いただける様お伝えを致しました。来年は、会場前にポスター、のぼり旗等を設置し、もう少し行政書士をPRできる様な準備ができたらと思います。

また同日、関係官庁への啓蒙活動として、西尾市役所（農林水産課・建築課・土木課）、西尾市役所吉良支所、幡豆支所、一色支所、西尾警察署、愛知県西三河建設事務所西尾支所、西尾土地改良区を訪問し、ポスターリーフレット等を配布致しました。

東三支部　令和５年度親睦旅行

会報委員　山崎　仁

日　時　令和５年９月18日㈪
　　午前７時15分～午後６時30分
場　所　日間賀島
参加者　39名

９月18日㈪、東三支部企画部主催による親睦バス旅行が催行されました。

東三支部一行は高速バスで師崎港へ向かい、高速船に乗ってあっという間に日間賀島に上陸です。待ち受けていたのは、お好みで選べる①謎解き島巡り②イルカとふれあいビーチ体験③宿でゆっくり宴会継続の３つのプランでした。

謎解き島巡りでは、謎を解くためのヒントが一般の家屋の壁にひっそりと貼られていたりという難易度の高いミッションに苦戦しながらも、参加された皆さんは楽しみながら謎解きに夢中になっておりました。イルカとふれあい体験では、主にお子さん連れの会員が多く参加され、海の中に入って直接イルカに触れられるという貴重な体験に子供たちは目を輝かせておりました。宿でゆっくり宴会継続組は、冷房の効いた快適な室内で美味しいお酒と料理に舌鼓を打ち、会員同士での交流をいっそう深めておりました。

各プランを存分に楽しんだ一行の旅のメは、絶景を味わえる温泉です。最高の眺めと温泉でさぞかし一日の疲れも吹き飛んだことでしょう。

今回の親睦旅行も家族連れの参加者が大変多く、アットホームな東三支部を象徴するような和やかな雰囲気となりました。ホスト役を務めてくださった企画部員の皆さんには、心より感謝申し上げます。

東三支部　令和５年度建設環境部会研修会

会報委員　山崎　仁

日　時　令和５年９月22日㈮
　　午後２時～４時
場　所　カリオンビル　５階大会議室
講　師　ワイズ公共データシステム株式会社
　　丸山様
出席者　29名

今回の建設環境部会主催の研修会では、ワイズ公共データシステム株式会社の丸山様を講師としてお招きし、①建設業許可及び経営事項審査における電子申請の概要について②令和５年１月の経営事項審査の審査基準改正のポイントについて、ご講義いただきました。

前半は、①建設業許可・経営事項審査の電子申請の概要についてということで、電子申請で必要となる「Ｇビズ ID」による認証方法や、対象となる手続きの範囲、電子システムから作成できる様式とできない様式の区別、代理申請の流れ等についての詳細な説明がありました。

後半は、②経審の審査基準改正のポイントについて、まず改正の視点として建設業における「担い手の育成・確保」「災害対応力の強化」「環境への配慮」をより推進するために企業の努力を後押しする目的との説明がありました。さらに「ワークライフバランスに関する取組」「評価対象建設機械の追加」「環境への配慮に関する取組」「建設キャリアアップシステムへの取組」等の各項目での加点が大きな変更点となるとの事です。

最後の質疑応答では、実務上の細かい疑問点にも丁寧にご対応いただき、参加された会員の皆様にとって有意義な研修会となったことでしょう。

東名支部　令和５年『元気まつり守山』

会報委員　服部　麻帆

日　時　令和５年９月24日㈰
　　午前10時～午後３時
場　所　三菱電機守山グラウンド
出席者　10名（ブース来訪者　約700人）

守山区では毎年秋に、約５万人が訪れる「元気まつり守山」が開催されています。

このお祭りは区民相互のふれあいと交流の場を提供し、また区民の地域に対する愛着心（ふるさと意識）を高めるとともに、心のぬくもりが感じられるまちづくりの一環として開催しているそうです。

東名支部は今年で４回目の参加となり、前回と同様、輪投げブースを出店しました。ブースの内容は、輪投げゲーム。ルールは、３回投げて入った数だけお菓子が貰うことが出来ます。そして、３回全て成功すると、「ユキマサくんチャレンジ」に挑戦することができ、見事成功すると豪華花火セットが貰えるといった催しを行いました。９月下旬とはいえ、まだまだ残暑が厳しく、日差しも厳しい炎天下。そんな中でも東名支部の輪投げブースは長蛇の列ができるほどの大賑わいとなりました。

お子様連れの親御さんにはパンフレットの配布をしつつ、行政書士業務のPR活動を積極的に行いました。地域の皆様に行政書士業務を知っていただく良い機会になったと思います。

今年のお祭りも無事に大成功をおさめることができたのは、運営担当の会員、携わっていただいた方々の結束力と尽力があってこそだと改めて実感いたしました。地域の皆様とも交流も深めることができ、大変素晴らしい１日となりました。関係者皆様、深く感謝申し上げます。

昭和支部　令和５年度第２回市民法務研究会

会報委員　上田　恵美

日　時　令和５年９月26日㈫
　　午後３時30分～６時
場　所　天白スポーツセンター　１階第２会議室
講　師　岩木　良太会員
テーマ　『成年後見制度について』
出席者　14名

令和５年度第２回市民法務研究会が開催されました。第１部は無料相談会の実施報告、第２部は上記テーマによる研修の２部構成です。第１部では、７月から９月までに実施した無料相談会の担当会員からの相談内容報告に対する質疑応答です。相談内容は遺言に関するものが多く、中には複雑なものもあり、遺言への関心の高さがうかがえました。

第２部では、司法書士もされている岩木良太会員に上記テーマによる講義をしてもらいました。まずは判断能力のことや意思能力、行為能力のことなどについて、次に法定後見と任意後見との違いやそれぞれの手続きの進め方などについて丁寧に解説をしていただきました。認知症の主な診断方法についても知ることができましたので、今後の参考にしたいと思います。また、誰が申立人になる割合が多いのか、誰が後見人に選任される割合が多いのかという知りたかった情報を表を用いて説明していただきましたので、理解が進み、よく分かりました。成年後見制度の他には見守り契約、財産管理委任契約及び死後事務委任契約のことなどにも随時触れられていましたので、横断的で幅広い知識を得ることができました。今日の講義では成年後見制度の内容について理解が進み、大変有意義なものとなりました。今後の行政書士業務に活かしていきたいと思います。

岡崎支部　研修会

会報委員　伊東　毅

日　時　令和５年９月27日㈬
　　午後２時～４時
場　所　竜美丘会館　501会議室
講　師　一般財団法人建設業情報管理センター
　　松井様、遠藤様
テーマ　『建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）について』
参加者　16名（内ライブ配信受講者６名）

愛知県では、令和５年１月から建設業許可・経営事項審査電子申請システム（通称JCIP）を利用して電子申請ができるようになりました。

そこでJCIP（ジェイシップ）の利用方法について（一財）建設業情報管理センター様に講師派遣をお願いする形で支部研修を企画しました。

国土交通省より令和５年９月に公開された約350ページもある操作マニュアル（改訂版）のポイントをわかりやすく解説していただきました。

行政書士が、JCIPを利用して建設業のお客様の代理申請をする場合、まず申請者であるお客様と行政書士それぞれが、gBizIDプライムを取得する必要があります。その後委任状を作成して、委任承認の手続きが完了するとようやく申請ができるようになります。

JCIPにログインして、申請・届出の種類を選択して、基本情報や申請内容を入力し、確認書類を添付して、データを送信すると電子申請が完了します。

他の行政機関等とデータ連携をしている証明書もあり、納税証明書や専任技術者証明書などで情報を取得できた証明書については添付を省略することが可能です。

申請書類データをXML形式でデータ出力をする機能や、逆にこれまで使用してきたソフトで作成したデータをXML形式に変換してJCIPに取り込む便利な機能もあるようです。

今後の実務の効率化に役立つ有意義な研修となりました。

ちょっとひと息　「環境再生・資源循環」～家電リサイクル法Q＆A～

Q なぜ、家電製品を中心とするリサイクル法が作られたのですか。

A 家庭から排出される廃棄物は基本的に市町村が収集し、処理を行ってきました。ところが、粗大ごみの中には、非常に大型で重いため他の廃棄物と一緒に収集することが困難であったり、非常に固い部品が含まれているため粗大ごみ処理施設での破砕が困難であるものが存在します。家電製品は、これに該当するものが多く、また、金属、ガラスなどの有用な資源が多く含まれるものの、市町村による処理・リサイクルが困難で大部分が埋め立てられている状況にあります。

家電製品のリサイクルの実施を確保することは、このような状況に対応し、廃棄物の減量、資源の有効利用に大きく貢献するものです。このため、リサイクルの体制整備、製造業者、小売業者を含む関係者の適切な役割分担、技術、将来展望など様々な観点から検討を行い、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が制定されました。

出典：環境省HP「よくある質問（Q＆A集）」より

昭和支部　10月広報月間　セミナーと無料相談会、関係官公庁訪問

会報委員　上田　恵美

日　時　令和５年10月10日㈫
　　午後１時30分～４時15分
場　所　日進市役所本庁舎４階会議室

日　時　令和５年10月18日㈬
　　午後１時30分～４時５分
場　所　天白区役所３階第一会議室他

日　時　令和５年10月25日㈬
　　午後１時30分～４時５分
場　所　昭和区役所６階第１会議室

日　時　令和５年10月25日㈬
　　午後１時30分～４時５分
場　所　東郷町役場１階第２会議室

今年も10月は行政書士制度広報月間という事で、昭和支部では日進市、名古屋市天白区、同昭和区、東郷町の４つの地域別で会場をお借りして無料相談会を行いました。日進、天白、昭和の各会場では、無料相談会の開始前に相続・遺言セミナーを開催しました。

天白会場のセミナーは武譲二副支部長が講師を務め参加者は７名でした。30分間のセミナーで遺言や相続について解説し、参加者は皆熱心に聞いておられました。

上記に加えて、同月内に昭和支部の副支部長と役員数名で関係官公庁を訪問し、ご挨拶と広報ポスターとグッズの配布を行いました。

天白警察署では、署長と副署長自らお時間を作ってくださり、行政書士の具体的な仕事について質問を受けたり、警察と係る業務などをこちらからお話したりしました。終始和やかな雰囲気でお話をすることが出来、とてもいい関係性が築けたと思います。

知多支部　令和５年10月無料相談会

知多支部　岡田　晋太郎

日　時　令和５年10月２日㈪
　　午後１時～４時
場　所　アイプラザ第５会議室他

日　時　令和５年10月３日㈫
　　午後１時～４時
場　所　大府市役所２階会議室他

日　時　令和５年10月12日㈭
　　午後１時～４時
場　所　武豊町役場２階第４会議室

令和５年10月の行政書士広報月間において、知多支部では、10の地域（半田市・東海市・知多市・大府市・常滑市・東浦町・阿久比町・武豊町・美浜町・南知多町）の各会場で相談所を開設して各地域担当の会員が無料相談会を実施し、多数の方からのご相談がありました。

その中で半田地区の無料相談会では、半田市のホームページや市の広報誌に掲載していることもあり、開催時間前から複数名の相談者が来られました。相談内容としては、遺産分割協議書の作成、相続財産の手続きの一般的なご相談から、お持ちいただいた自筆証書遺言の内容の添削や農地に関する手続きなどでした。

今回来られた相談者の中には自身の相談に関する情報を熱心に調べられている方もいて、来年から始まる相続登記の義務化など今後の法改正や新しい制度に対して皆さんの関心が高いことも実感しました。

相談員としても常に情報のアップデート行って、皆さんに最新で的確な情報を提供できるように今後も努めていきたいと思います。

豊田支部　運輸交通部 第１回研修会

会報委員　石原　遥

日　時　令和５年10月４日㈬
　　午後３時15分～５時
場　所　崇化館交流館　第二研修室

あなたは事故に遭ったことはありますか？

そのときどうしましたか？相手の対応を見て、どんな気持ちになりましたか？

研修はそんな問いかけから始まりました。

講師は豊田支部の運輸交通部長　勝野真樹会員です。勝野会員は自動車の修理業および保険代理店も経営なさっており、数多くの交通事故の事例をご存知です。

事故に遭ってしまったらどうしますか？

免許取得の際には、安全な場所への移動・怪我人の救護・警察や保険代理店への連絡等と習いました。しかし実際にはそれ以外にも相手方との対応やドライブレコーダーのデータ確保、帰宅手段の確保など行わなくてはならないことが意外と多くあります。そしてこの初動を誤ってしまったが故に、後々大きなトラブルにつながった事例が紹介されました。

また、過失割合の決まり方や、判例タイムズやドライブレコーダーの映像の解説、さらには賠償費用の算出方法など、一歩を踏み込んだ事例まで示されました。

身近な法律問題となる交通事故について、意外と知らないことが多いことに気付かされると共に、予防法務に努める街の法律家として、身近な相談に乗るためにも大切な知識を得ることができました。

そして何より、事故に遭わないことがいちばん。皆さま、今日も一日安全運転でお過ごし下さい！

西北支部　研 修 会

会報委員　佐橋　正也

日　時　令和５年10月５日㈭
　　午後６時～８時
場　所　ウインクあいち　1103会議室
講　師　田澤　満会員
テーマ　『事務所開業から25年間の軌跡』
出席者　50名

西北支部では今回、国際業務のエキスパート田澤満会員を講師にお招きして支部研修会を開催しました。当日は当支部だけでなく、他の支部や単位会からも多数の会員にお申込みいただき、とても盛況な研修会となりました。

「事務所開業から25年の軌跡」と題し、田澤会員が行政書士になられたきっかけ、国際業務のパイオニアとして第一線でご活躍されるまでになった経緯などお話しいただくことができました。今でこそ行政書士の主力業務の一つである国際業務ですが、ご開業された当時は現在のようなメジャーな業務ではなく、パイオニアならではの苦労話、他にも色々なエピソードや最近没頭されているご趣味のことなど、田澤会員のお人柄も相俟って大変楽しく拝聴することができました。最後の質疑応答の際、質問された方に対して丁寧に応対されるお姿がとても印象的でした。

ご多用の中、貴重なお時間をいただきましたこと、この場を借りて心より御礼申し上げます。

一宮支部 広報月間無料相談会

会報委員　深川　範江

日　程　令和５年10月５日㈭
場　所　一宮市役所本庁舎
日　程　令和５年10月12日㈭
場　所　一宮市役所木曽川庁舎
日　程　令和５年10月25日㈬
場　所　尾西生涯学習センター
日　程　令和５年10月31日㈫
場　所　稲沢市役所本庁舎
時　間　午前10時～午後４時
相談員　16名

一宮支部では行政書士制度広報月間に伴う活動といたしまして常設の一宮市・稲沢市の相談会に加え、一宮市・稲沢市の４か所の市役所にて無料相談会を行いました。

相談件数は、４か所で36件の相談がありました。

相談の内容としては、遺言・相続に関する相談が25件、農地転用に関する相談が３件、不動産関係の相談が２件、成年後見に関する相談が２件、その他の相談が４件ありました。

相談者の年齢は50代以上の方でやはり相続や遺言の相談が７割を占めており、その相談の中で成年後見制度に関して相談される方が多かったと思います。「両親が高齢・認知症ということで判断能力が低下してきているので成年後見人の申立てをするにはどうしたらいいか知りたい。」といった相談には、家族・親族から成年後見人を選ぶ方法と、コスモス成年後見サポートセンターの会員である行政書士を選ぶ方法を説明することもありました。

高齢社会がどんどん進む中、相続・遺言はもちろんですがそれに伴い成年後見人に関しての相談がこれからも増えていくのではないかと思いました。

今回の相談会の開催をどのように知ったかということに関しては、一宮市、稲沢市の広報が26件・タウン誌が６件・行政書士会のホームページが２件・通りすがりの方２件となりました。

一宮支部では一宮・稲沢の関係各所に広報グッズ、ポスター、行政書士名簿の配布をさせていただき、行政書士制度をPRさせていただきました。

相続手続き、遺言、成年後見制度のこと「どうしたらいいか分からない。」と困っている方や「いろいろ調べてみたけど専門家のアドバイスが欲しい。」と思っている方が無料相談会に来ていただき、困っていることの解決のきっかけになればと思います。

また私たち支部会員も相談者の方のお困りごとを解決するお手伝いをするため知見を広めなければいけないと感じました。

ちょっとひと息 「環境再生・資源循環」～家電リサイクル法Q＆A～

Q この法律の効果はどのようなものですか。

A この法律は、一定水準以上のリサイクルの義務を製造業者等に課すものです。平成13年４月の法の本格施行当初においては、特定家庭用機器廃棄物の再商品化等（リサイクル）の基準をエアコン60%、テレビ55%、電気冷蔵庫及び電気洗濯機50%以上とすることとしています。この基準は、目標ではなく、製造業者等が義務として行わなければならない水準です。

現在のエアコン、テレビ等の処理が、埋立処分場への直接埋立や圧縮・破砕等の中間処理、リサイクルが行われる場合であっても、鉄の回収程度であることを考えると、高度のリサイクルが実施されることとなり、最終処分場へ埋め立てられる廃棄物の減少が見込まれます。

出典：環境省HP「よくある質問（Q＆A集）」より

碧海支部　令和５年度広報月間無料相談会

会報委員　鈴木　景子

日　時　令和５年10月５日㈭
　　午後１時～４時
場　所　碧南市役所　２階　談話室

日　時　令和５年10月17日㈫
　　午後１時～４時
場　所　刈谷市役所　２階

日　時　令和５年10月19日㈭
　　午後１時～４時
場　所　ギャラリエアピタ知立店

日　時　令和５年10月25日㈬
　　午後１時～４時
場　所　高浜市役所　会議室

日　時　令和５年10月27日㈮
　　午後１時～４時
場　所　アンフォーレ　多目的室

碧海支部では行政書士制度広報月間に伴う活動として、毎月実施している刈谷市、安城市に加え、知立市、碧南市、高浜市において無料相談会を行いました。

10月27日は、安城市にて毎月行っている市役所での無料相談会とは別にアンフォーレ本館にて実施いたしました。

各市での相談件数は、碧南市４件、刈谷市１件、知立市２件、高浜市１件、安城市10件の相談がありました。

相談内容は遺言・相続に関するものがほとんどでしたが、業務提携でのトラブル、親子間での金銭トラブル、数年前に購入した分譲地のトラブルなど、行政書士だけでは解決が難しい相談もあり、どこに相談すればよいか等、今後について相談者様にアドバイスをさせていただきました。

相談員として参加された皆様、大変お疲れ様でした。

尾張支部　令和５年度広報月間無料相談会

会報委員　河津　真子

日　時　令和５年10月６日㈮
　　午前10時～12時　午後１時～４時
場　所　春日井市役所

日　時　令和５年10月17日㈫
　　午前10時～12時　午後１時～４時
場　所　小牧市役所

今年の広報月間も昨年同様、春日井市と小牧市の各庁舎にて、無料相談会を実施しました。

尾張支部では春日井市で毎月第３火曜日、小牧市は奇数月の第２木曜日にそれぞれ半日の無料相談会を実施していますが、10月の広報月間は午前10時から午後４時まで相続に関連したお話をメインにご相談を受けています。

今回の相談会には春日井市、小牧市それぞれにおいて各12組のご相談をお受けしました。

相談内容としては相続手続きや遺言に関するものがほとんどで、中には在日外国人による相続の相談もありました。

相談員を務めた各会員は、各々の知識と経験を活かし、親身になって相談に応じていました。

また同日、広報活動の一環として広報ポスターやクリアファイルなどを持参し、各庁の関係課や警察署を訪問し配布しました。

今後も積極的な活動を継続し、街の法律家としての行政書士の存在を広く知っていただけるよう努めていきたいと思います。

東名支部　令和５年『尾張旭市民祭』

会報委員　服部　麻帆

日　時　令和５年10月８日㈰
　　午前10時～午後３時
場　所　城山公園野球場エリア
出席者　10名（ブース来訪者　約500人）

尾張旭市では毎年秋に、「尾張旭市民祭」が開催されています。

このお祭りは、人と人がふれあうまちづくりを目的としてイベント等を通じたふれあいの推進のために開催されているそうです。２日間にわたり、グルメや買い物、体験、パレード等、盛りだくさんのイベント催す尾張旭市を代表するお祭りです。毎年、市内外から多くの方々訪れ、賑わいます。

東名支部では、二日目の８日㈰に昨年に引き続き２回目の参加をさせていただきました。恒例となりつつある輪投げコーナーを出店致しました。３回投げて入った数だけお菓子が貰え、そして、３回全て成功すると、「ユキマサくんチャレンジ！！」成功すると豪華花火セットが貰える催しです。開始直後から多くの方々にご来場いただき、あっという間に長蛇の列が出来上がりました。パンフレットとクリアファイルのセットを配布しながら、広報月間の無料相談会についても、しっかりとPR活動をさせていただくことができました。準備をしていた配布物のセットは、午前中に配り終わるほどの大盛況ぶりでした。午後はあいにくの雨模様となっていまいましたが、輪投げを通して地域の方々としっかりとふれあえる、大変有意義な尾張旭市民祭に参加させていただくことができました。関係された皆様に深く感謝致します。

名古屋支部　10月広報月間無料相談会

会報委員　宮本　隆

日　時　令和５年10月13日㈮
　　午後１時～４時
場　所　中村区役所

日　時　令和５年10月16日㈪
　　午後１時～４時
場　所　港区役所

日　時　令和５年10月19日㈭
　　午後１時～４時
場　所　中川区役所

相談員　合計19名

毎年10月の行政書士制度広報月間に伴い、３か所の区役所（名古屋市中村区、同中川区、同港区）で会場をお借りして無料相談会を開催致しました。

相談件数としては、毎月開催している常設無料相談会と同じくらいの件数がありました。

ご相談内容は、全て相続に関するものであり、相続登記の申請義務化による影響と思われますが、見事に全てのご相談が不動産に係る内容でした。

不動産の相続手続きは、複数の士業が連携しなければ完遂出来ません。ご相談に来られる方は、誰に相談したら良いか分からないと言われる為、そこからご説明することも多いと思います。

今月のみの無料相談会を相談者が知った媒体としては、ほぼ広報なごやでした。毎月の常設無料相談会をやっていない地域においても広報なごやで知ってご相談に来られたということで、本紙の認知度と広報効果を改めて確認しました。

最後に名古屋支部において、行政書士制度広報月間の目的である行政書士制度のPRを果たせたと思います。

中央支部　令和５年度第１回運輸交通業務部会研修会

会報委員　猪子　和美

日　時　令和５年10月11日㈬
　　午後６時～８時
場　所　愛知県行政書士会館　３階会議室
講　師　堀田　英治会員（中央支部）
テーマ　『一般貨物自動車運送事業の営業所新設（事業計画変更認可申請）～初めての受任、どうしたらいい？～』

今回の運輸交通業務部会研修会は中央支部の堀田英治会員による、「一般貨物自動車運送事業の営業所新設（事業計画変更認可申請）」でした。

堀田会員は運送事業サポートのスペシャリストとしてご活躍されており、運輸の仕事をメインでやっている行政書士は少ないので、急な問い合わせに困った人もいるだろうと、実務上の疑問点、問題点とその解決法までを、参加している会員と共に考え、答えを導いていくというロールプレイング形式の研修にしてくださいました。

そのロールプレイングの内容は、先ず、お客様から「新しく運送業の営業所と車庫の許可を取りたいけどいくらで出来る？」と問い合わせが来るところからスタートして、何から手を付けるか？何を聞き取りすべきか？何を調べる？調べ先は？と順を追って思考を展開させていき、実際に行政のサイトを検索し、架空の土地を事業所と見立てグーグルマップを使い用途地域を調べ、土地の距離を測り、道路の種類を特定し、要件クリアしているかの確認をしていきました。

後半では、幅員と使用する車両の幅を細かく丁寧に説明をしていただき、申請書の記載に進むのですが、その前に堀田会員が業務で実際に使用している事業施設概要という資料を使い記載に漏れがないか確認していきました。

また、講義終了後も個別に質問をする会員も複数名おり、堀田会員は終了時間まで快く答えてくださいました。

ちょっとひと息　「環境再生・資源循環」～家電リサイクル法Q＆A～

Q 家電製品（特定家庭用機器）はどのようなリサイクルが可能なのですか。

A 近年の家電製品は、鉄・アルミ・銅といった金属やプラスチック類を素材とするものであり、テレビについてはブラウン管のガラスが大きな重量を占めます。また、家電製品は様々な部品から構成されるものであり、これを分解・解体し部品や素材ごとに選別することにより、再生利用の道が大きく開かれるものです。

例えば鉄・アルミ・銅といった金属については、部品を分離し、それぞれの素材に選別することにより、金属製品の原材料として再生利用が可能です。

また、プラスチック類については、熱回収（サーマルリサイクル）を行うことができるとともに、技術開発の進展により再度プラスチック製品の原料などの原材料として再生利用される可能性が高まっています。

ブラウン管のガラスについては、再度ブラウン管用のガラスとして利用できるほか、様々なガラス原材料としての再生利用が可能です。

出典：環境省HP「よくある質問（Q＆A集）」より

一宮支部　令和５年度第１回国際部会研修会

会報委員　深川　範江

日　時　令和５年10月13日㈮
　　午後６時～８時
場　所　尾張一宮駅前ビル（ｉビル）
講　師　中央支部　蓬田　悦子会員
テーマ　『国際業務のはじめの一歩』
　　～初心者向け国際業務研修会～
出席者　15名

一宮支部では、令和５年度第１回国際部会研修会をｉビルにて実施いたしました。

今回の研修は、今井隆昌支部長と入会された日が一緒というご縁もあり、国際業務に精通されている愛知県行政書士会国際部部長である蓬田悦子会員に講師を引き受けていただきました。

「国際業務はじめの一歩」というテーマで、新人の会員やこれから国際業務を始めようかと思っている会員を対象に講義をしていただきました。

行政書士が携わる国際業務について、実際の申請事例をもとに説明していただきました。

まず「帰化申請」の手続きについては、法務局で相談・申請をして結果が出るまで１年かかる場合もあるとの事でした。また法務局での面談の時、申請人の日本語の読み書きが必要になってくることや帰化申請中に日本を出国する場合の注意点についての説明をされました。

次に「出入国在留管理局の手続きについては、申請に代わって書類の提出等の手続きができる申請取次行政書士について説明され、届出済証を取得するためには、日行連と愛知会の２つの研修を受講し、考査に合格しなければならない事を説明していただきました。

入管手続きを行うにあたってビザと在留資格は全く違うものであること、在留資格には就労系と身分系があることもいくつかの在留資格を例にして詳しく説明して頂きました。また、日本の飲食店で働いている外国の方がどのような在留資格になるかを出席者全員に質問し答える、という形で在留資格の内容を分かりやすく説明していただきました。

最後に国際業務を行う時の注意点として必ず申請人と面談する事・直接依頼を受ける事・またイエス、ノーははっきり伝える事などご自分の経験を元に説明していただきました。

今井隆昌支部長から、「トップクラスのスキルを持つ国際部部長である蓬田会員の講義を間近で受ける機会を得ることができるまたとない機会である、今後の業務に生かしていただきたい」と話がありました。

今後外国の方の入国も増加し、国際業務の必要性が増してくると思われます。今回の研修を聴いた支部会員からも国際業務に携わる申請取次行政書士が増えるといいと思いました。

ちょっとひと息　「環境再生・資源循環」～家電リサイクル法Q＆A～

Q 現在、廃棄された家電製品はどのようにリサイクルされているのですか。

A 我が国の一般廃棄物は以下のような流れで処理されています。このうちリサイクルされているものは全体の約10%程度です。

また、廃棄された家電製品については、約４割の市町村で何らかのリサイクルが行われていますが、半数以上がリサイクルされずに埋立処分されている状況にあります。しかし、家電製品は金属、ガラスなどリサイクルが可能な資源を多く有しており、リサイクルによる一層の減量が可能なものです。

出典：環境省HP「よくある質問（Q＆A集）」より

海部支部　10月広報月間無料相談会

会報委員　須田　充

日　時　令和５年10月14日㈯
　　令和５年10月21日㈯
　　午前９時～午後３時
場　所　津島文化会館、あま甚目寺総合福祉会館
相談員　合計13名

毎年海部支部が開催している無料相談会を10月に津島市、あま市の２カ所で開設いたしました。

当日は晴天にも恵まれ、20人以上のご相談者に足を運んでいただきました。なかには開始時間の前から並んで待っていてくださる方もおられ、相談員全員が身の引き締まる思いで対応に当たらせていただきました。

ご相談内容のほとんどが相続や遺言に関することでしたが、ご家族で来られるケースが多かったように見受けられました。ご自身が残す側として「なるべく家族に迷惑を掛けたくない。納得のいく終活をしていきたい。」とお悩みの方が多いのではないかと思います。

TVやニュースでも相続の話題は取り上げられることが多く、逆にご本人様としては何が正しいのかわからなくなり混乱し、不安を覚えて行政書士を頼ってくださったとのことでした。

支部としても身近な法律家として不安を覚えたときにまっさきに頼っていただけたことは嬉しく思っており、今後とも地域の皆様のお役に立てるよう一層尽力していこうと決意を新たに致しました。

名古屋支部　10月及び11月常設無料相談会

会報委員　宮本　隆

日　時　令和５年10月17日㈫、11月21日㈫
　　午後１時～４時
場　所　中村生涯学習センター
相談員　合計10名

名古屋支部では中村生涯学習センターにて毎月第三火曜日に常設無料相談会を開催しており、令和５年10月及び11月は、予定通り開催致しました。

10月は、行政書士制度広報月間の無料相談会が、今回の常設無料相談会の数日前に近くの中村区役所において開催されたため、ご相談者が減少するのではないかと気になりましたが、10月は４件、11月は７件であり平月並みとなりました。

この地域にはお困りの方がおられる状況が窺える事となりました。また、地下鉄の広告を見て来られたご相談者も多く、継続的な効果が見られました。

今回の相談内容について一部を紹介します。

最初は、生活保護制度により給付を受けている方が遺産を相続した場合に給付金の返還が必要になるのかという内容でした。

次は、相続人の中に認知症になられた方がおられる場合に相続手続きをどうしたら良いかという内容でした。これは、法定後見人を選任後に遺産分割協議を行うことになるため、相続手続きに時間を要する事例ですが、ご相談者に法定後見制度を丁寧に説明し、ご理解頂くことが大切だと思いました。

この様に相続手続きと言ってもご相談者の状況により、必要な手続きの組合せは多種多様である為、街の法律家である行政書士が的確なアドバイスを行い、信頼を得られる様に努めたいと思いました。

東名支部　10月広報月間無料相談会

会報委員　服部　麻帆

日　時　令和５年10月19日㈭
　　午前９時～正午
場　所　長久手市役所

日　時　令和５年10月21日㈯
　　午前９時30分～正午
場　所　尾張旭市中央公民館

日　時　令和５年10月23日㈪
　　午前９時～正午
場　所　瀬戸市役所

日　時　令和５年10月25日㈬
　　午前９時～正午
場　所　守山区役所

10月の行政書士制度広報月間に伴う活動として、東名支部では、毎年、長久手市、尾張旭市、瀬戸市、守山区、四ヶ所の地区で無料相談会を開催しております。各会場では、ポスターを掲示し、ご相談にいらした方々にクリアファイル、メモ帳等のセットを配布いたしました。

相談件数は全体で20件、常設無料相談会同様、またはそれを上回る相談者の方々にお越しいただきました。これに関しましては、各地区幹事会員による関係各所への積極的な事前のPR活動、９月、10月に開催された『元気まつり守山』『尾張旭市民祭』で各会員が行った広報月間のPR活動の成果が十分にあったのではないかと思われます。

相談内容は遺言・相続に関するご相談が多く、相談員を務めた各会員は、これまでに培った経験と知識をもとに親身にご相談の対応をしておりました。

今後も広報月間のみならず、常設無料相談会でも親身な対応を心掛け、『頼れる街の法律家』として活動し、日々の行政書士業務のPR活動を続けてまいります。

豊田支部　建設環境部第３回研修会

豊田支部　東福　宏恵

日　時　令和５年10月19日㈭
　　午後２時～４時30分
場　所　豊田市福祉センター36会議室
テーマ　第１部　豊田加茂建設事務所総務・建設業グループ担当職員様との懇談会
　　第２部　部員・補助者間での情報交換会
出席者　14名

今回の研修会は、第１部で豊田加茂建設事務所総務・建設業グループ担当職員様をお迎えし、懇談会を開催しましました。書類提出の際の注意点などを説明いただきました。

第２部では、部員・補助者の情報交換会を開催しました。

豊田支部の建設環境部は、豊富な経験を持った者からこれから学んでいこうとする者まで、忌憚なく発言などすることのできる場が多くあります。今回も活発な発言が相次ぎました。行政書士だけでなく、書類作成に携わるすべての人のレベルアップを目標とし、補助者の方の研修会参加も積極的に行っています。これからも、部全体一丸となって研鑽に努めます。

東三支部　広報月間出前無料相談会

会報委員　山崎　仁

日　時　令和５年10月20日㈮
　　午前10時～午後３時
場　所　道の駅とよはし　食彩村側テラス（豊橋市）
日　時　令和５年10月29日㈰
　　午前９時～午後３時
場　所　田原文化会館　はなのき広場（田原市）

東三支部では今期より、地域の皆様により気軽に行政書士を活用していただくためのPRとして、イベント会場等での出前無料相談会を開催しております。

10月20日㈮開催、道の駅とよはしでは、合計７件の相談がありました。内容は、相続に関する相談や土地利用に関する相談等で、７件中４件は事前予約をいただいており、道の駅駅長からは「困りごとは有るが、相談先がわからない」という近隣地域住民が関心を寄せておられたので今回のような相談会はありがたい、とのお声をいただきました。

10月29日㈰開催の田原市民まつりでは、ブース設営完了と同時に来られた相続に関する相談を皮切りに、合計10件の相談がありました。こちらも土地利用や、相続した空き家の処分に困っておられる「空き家問題」に関する相談が有り、相続土地国庫帰属制度のことを熱心に聞かれておられたのが印象的でした。

どちらの相談会も初めての開催ながら大盛況で、気軽な雰囲気での出前無料相談会は敷居が低く、利用しやすいという利点があると感じました。今後も様々な新しい取り組みでPRし、地域の皆様が行政書士を活用していただければ幸いです。

東名支部　建設環境部研修会

東名支部　谷口　一直

日　時　令和５年10月21日㈯
　　午後２時30分～４時30分
場　所　尾張旭市中央公民館　102会議室
講　師　神谷　昌良会員（東名支部）
テーマ　『ゼロから学ぶ産業廃棄物収集運搬業許可申請』
出席者　19名

今回の建設環境部主催の研修会は、当支部の神谷昌良会員に、「ゼロから学ぶ産業廃棄物収集運搬業許可申請」というテーマで講義をしていただきました。

最初に、本研修は愛知県に申請する場合を前提としており、他の自治体に申請する場合には要件等が異なることがあるため、各自治体に確認するよう注意喚起がありました。

研修は、まず廃棄物処理法の概要と用語解説から始まり、特に廃棄物については数々の具体例を挙げながら間違いやすい点について丁寧に説明していただきました。

次に、収集運搬業の許可申請のポイント、許可申請書の作成という順に進められ、申請書の記載方法や添付する写真などの資料について、手引きには記載されていない注意点について、自らの経験談等も交えて詳しく解説していただきました。

最後に、許可申請の業務を請け負う際に確認すべき重要事項や申請までに要する期間など許可申請の実務的な流れについて説明していただきました。

参加された会員から、積極的に質問される場面も度々あり、終始和やかな雰囲気の中で行われ、非常に充実した研修会になったと思います。

中央支部　令和５年度なごやかまつり･ひがし

会報委員　猪子　和美

日　時　令和５年10月22日(日)
　　正午～午後４時
場　所　名古屋市東区　建中寺内

４年ぶりに「なごやかまつり・ひがし」が開催されました。中央支部は今回初参加、晴天にも恵まれて、絶好のお祭り日和になりました。

歴史ある建中寺の壮大な建造物や山車に圧倒され、さらに人の多さに圧倒されと盛大な区民祭りでした。

今回の無料相談会では10名の相談者がブースに寄ってくださり、用意したパンフレット500部も早々に配り終わってしまうほどで、常時相談者がいる盛況ぶりでした。やはり相談は相続関係が一番多く、いつもの建物内での相談会とは違う環境ではありつつも、相談者のプライベートに配慮しながら丁寧な対応を心掛けてまいりました。

また、混雑した中でも足を止めて「行政書士とは何をするの？」とお声をかけてくださった方もいらして、行政書士という仕事を知っていただく良い機会になったかと思います。

今回の相談者様の方々やお声をかけてくださった方々の質問等を参考に、これからも行政書士という職業を相談先に選んでいただけるよう研鑽していきたいと思います。

中央支部　令和５年度支部旅行

会報委員　猪子　和美

日　時　令和５年10月28日(土)
場　所　杉原千畝記念館など
参加者　39名

４年ぶりとなる支部旅行が開催されました。今回の旅行先は岐阜県美濃加茂郡八百津町にある「命のビザ」で有名な、「杉原千畝記念館」を訪ねました。

バス旅行で皆リラックスでき、移動時間は普段の仕事ではないプライベートな話も飛び交い、各自交流を深めていました。

行きの高速道路で渋滞があり、到着が遅れましたが、無事に杉原千畝会館に到着し、館長の温かい歓迎と共に再現映像で杉原千畝の業績を観た後、会館内の展示を見学しました。帰り道で杉原千畝の生家跡を車内から見学しつつ昼食場所の美濃加茂市へ移動しました。

その後、料亭「昇月」にて昼食。新鮮で斬新な創作日本料理をいただきました。料理の美味しさはもちろんのこと、味わいのある器と共に存分堪能いたしました。

おなかも満たされたところで、「道の駅みのかも」に向かい、それぞれ地元の名物などのお土産を買い、名古屋に帰ってきました。

一日がかりの行程でしたが、会員同士、親睦を深めることができて充実した日となりました。

名南支部　瑞穂区民まつり無料相談会

名南支部　澁谷　厚子

日　時　令和５年11月４日㈯
　　午前10時～午後３時
場　所　パロマ瑞穂レクリエーション広場
出席者　名南支部会員13名

秋晴れのもと、「瑞穂区制80周年記念・瑞穂区民まつり」にて、愛知県行政書士会　名南支部無料相談会を開催しました。

当日は、秋とは名ばかりの夏日で気温は25℃を上回りましたが、“上下水道局様や瑞穂消防署様”等、当ブースを含め34ブースの参加と、グランパスチアダンススクール様のパフォーマンスや東海太鼓センター様の演奏等、ステージイベントも盛り沢山で、お祭りは大盛況でした。

当ブースでは、無料相談会「街の法律家　行政書士に相談してみよう！」や、恒例の「ユキマサくんの塗り絵で下敷きを作ろう！」の他、今年は“一般社団法人笑い文字普及協会様”がご協力下さり、葉書きに笑い文字でお名前を書くサービスをご提供いただきました。笑い文字コーナーには常に長蛇の列が出来、出来上がった笑い文字で書かれたハガキを嬉しそうに受け取りお喜びいただきました。

また、無料相談会には、相続、成年後見、司法書士と行政書士の役割についてのご質問や、身元保証に関するお問合せ等々、12件のご相談が寄せられました。

こうした地域の皆様とのコミュニティにより、暮らしやビジネスのお困りごとに寄り添い、社会貢献活動をすると共に、当支部会員の親睦も深まった楽しい一日を過ごす事が出来ました。

碧海支部　令和５年度日帰り親睦旅行

会報委員　鈴木　景子

日　時　令和５年11月４日㈯
場　所　魚太郎　浜焼きバーベキュー
　　えびせんべいの里
参加者　19名

11月とは思えない温かな晴天の中、碧海支部の親睦旅行が開催されました。総勢19名を乗せた観光バスは知多半島へ向かいました。

「魚太郎」は海を目の前にした絶好のロケーションで楽しめる屋根付きのバーベキュー会場です。会場に着くと既に炭火も準備されており、エビや貝などの海鮮の食材はもちろん、肉やアヒージョ、デザートのたい焼きなども用意されていました。会員同士で炭火を大きくし、食材を焼き、目の前の海を見ながらわいわいとバーベキューを楽しみました。

普段の研修会とは違い、屋外での開催でしたので解放感もあり、会員同士お酌をしながら仕事についての情報交換をしたり、プライベートの話もしたりと大変盛り上がっていました。

もう少し海風を感じながらこの雰囲気を楽しみたかったのですが、２時間半はあっという間に過ぎ、バスに乗って帰路につきます。途中、えびせんべいの里に寄りお土産を大量に買いました。

限られた時間ではありましたが、天気にも恵まれ、会員同士の笑顔が溢れた親睦旅行となりました。企画・運営して下さった役員の皆様、ありがとうございました。

昭和支部　令和５年度第２回国際法務研究会

会報委員　上田　恵美

日　時　令和５年11月８日㈬
　　午後３時30分～５時30分
場　所　天白スポーツセンター１階第２会議室
講　師　矢木　雅也会員
テーマ　『外国人在留のための入管業務～入門編～』
出席者　14名（うち、Zoom参加７名）

令和５年度第２回国際法務研究会が開催されました。第１回は令和５年９月７日㈭に開催され、参加者の自己紹介から始まり、「入管業務の基礎知識」、そして「永住許可申請について」を中心に実施されました。

今回の第２回は、入管業務の中でも難易度の高い「経営管理について」矢木会員や清水由佳会員に実際の事例を織り交ぜながら解説していただきました。

経営管理はコンサル的な要素も多く、しっかりとクライアントの話を聞いて今後、事業が継続可能なものかをしっかりと見極めてあげることが大切だという事。事業計画書の書き方については分かり易く、入管の担当者に“これならばいいのではないか。”と思わせるように書く事が大切という事を学びました。あわせて事業計画書の実際の記載方法など詳しく解説をいただき、これから入管業務を取り扱おうと思っている会員にとっても分かりやすく、具体的イメージが湧く内容でした。

難しい内容でしたが、参考書には書いていない実際にあったケースを交えて分かりやすく解説をしていただき、充実した２時間の研究会となりました。

コロナ禍が明けた今、相談を受ける事が増えていくと思います。今後の行政書士業務に活かしていけたらと思っています。

中央支部　令和５年度第１回支部研修

会報委員　猪子　和美

日　時　令和５年11月10日㈮
　　午後６時～８時
場　所　愛知県行政書士会館　３階会議室
講　師　内藤　広子相談役（コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部・本会副会長）
　　平松　里香相談役（コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部・本会常務理事）
テーマ　『ロールプレイで学ぶ相続・遺言・成年後見の相談実務』
参加者　26名

今回の令和５年度第１回中央支部の支部研修は、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部の内藤広子相談役、平松里香相談役をお招きし「ロールプレイで学ぶ相続・遺言・成年後見の相談実務」の講義をしていただきました。

先ず、平松相談役による相続、遺言、成年後見の話がありました。資料、解説共に一般の相談者にも分かりやすくなっており、実務で説明する際にとても参考になる内容でした。

後半の３～４名で１組となってのロールプレイでは、相続や遺言の相談が来たという設定で、各自相談員と相談者に分かれて実際の相談会のように話をしていき、各テーブルの相談者の人物設定やその解決方法を報告するというスタイルでした。

ロールプレイでは、他の会員の相談員としての質問の仕方や、相談者へのアドバイスを実際に聞くことができ、大変参考になりました。ロールプレイ中は各テーブルで話が盛り上がり、和気あいあいとした雰囲気のなか、あっという間の２時間でした。

また、コスモス成年後見サポートセンターの活動の話も聞くことができ、相続や後見を業務にと考えている会員だけでなく、すでに相続、遺言、後見を業務とされている会員におかれましても意義のある研修になりました。

知多支部　雨水浸透阻害行為許可等に関する研修会

知多支部　権田　浩輔

日　時　令和５年11月10日㈮
　　午後２時～午後４時30分
場　所　アイプラザ半田（半田市）
参加者　21名

愛知県建設局河川課より講師をお招きして、雨水浸透阻害行為許可等に関する研修会を行いました。

近年では大雨や台風での災害が増加傾向となっており、土木工事や建設工事における許可申請業務でも水害対策への知識が求められています。

知多支部の活動エリアでは大府市、東海市、東浦町の一部が特定都市河川流域である境川（逢妻川）・猿渡川流域内となっており、参加された会員の半数ほどが雨水浸透阻害行為許可申請を経験済みでした。

本研修会では、前半に特定都市河川浸水被害対策法の目的や背景、雨水浸透阻害行為許可の要否判断について学び、後半には雨水浸透阻害行為許可に添付する図書の作成例やシステムを使用した設計計算例を学びました。

文章作成業務が中心では目にする機会が少ない数式が出てくる研修でしたが、図面の作成方法や県ホームページにある調整池容量計算システムを利用した流出係数、雨水流出量、浸透施設能力、設計浸透量や最大放流量などの算出方法を解説いただき、適切な雨水対策施設を設計する基礎を身に付けました。

名南支部　南区民まつり無料相談会

名南支部　貝田　和美

日　時　令和５年11月12日㈰
　　午前10時～午後３時
場　所　日本ガイシスポーツプラザ
出席者　名南支部会員10名

名南支部では「瑞穂区民まつり」に続き、「南区民まつり」に参加しました。

開場では、南警察署様や南区消防団様等44のイベントブース出展、ボッチャ体験やBMX体験などのスポーツ体験コーナー、チアダンスや弦楽演奏などパフォーマンスステージ等々が行われ、多くの区民が集い、大変盛り上がっていました。

私たち名南支部のブースでは、「行政書士　無料相談コーナー」、毎年恒例の「ユキマサくん塗り絵下敷き作成コーナー」、一般社団法人笑い文字普及協会様ご協力の「お名前笑い文字コーナー」を設けました。

「無料相談コーナー」の相談件数は15件で、遺言の書き方や相続手続き等の相談が寄せられました。

ちょっと聞いてみたいと立ち寄る方やお子様の塗り絵を待っている間にちょっと話をする方もあり、お祭りならではの広報になっていると感じます。

「塗り絵下敷き作成コーナー」と「笑い文字コーナー」も常に満席の状態が続く盛況でした。塗り絵では子供たちがユキマサ君のイラストに色を塗り、完成したらラミネート加工をしてお渡しします。裏面には行政書士の業務について書かれており、家族の方々の関心が向けられることに期待しています。また、「笑い文字」は111枚も注文があり大盛況でした。ご自分の名前が笑い文字になっているのを見て笑顔になっていただきました。

多くの方に当ブースに立ち寄っていただき、行政書士の認知度向上にも繋がっていることと思います。参加された会員の皆様、お疲れ様でした。

東名支部　法人経営部研修会

東名支部　勝　友香梨

日　時　令和５年11月11日㈯
　　午後３時30分～５時30分
場　所　尾張旭中央公民館　102会議室
講　師　中村　幸司会員（東名支部）
テーマ　『特定非営利活動法人（NPO法人）の設立手続きについて』
出席者　９名

去る11月11日㈯、「特定非営利活動法人（NPO法人）の設立手続きについて」というテーマで、東名支部法人経営部主催の研修会を開催いたしました。講師は、法人経営部部長であり、法人設立や障害福祉事業の指定申請を専門とされている中村幸司会員。お客様から「NPO法人を設立したい」というご依頼を受けた場合の事前準備についてやヒアリング内容、NPO法人の認証申請書の作成要領を、作成前の書式と作成後の記載例を用いて解説をしていただきました。手引きには記載されていない注意すべきポイントについても教えていただき、大変勉強になりました。

今回の研修では、実際に行政書士が依頼者と打ち合わせをする際、何をどのようにヒアリングすると必要な事項を効率よく聴取できるか、を知ってもらいたく、講師の中村幸司会員が行政書士役、法人経営部副部長の私（勝会員）が依頼者役となり、ロールプレイング形式による打ち合わせの様子を見ていただきました。

NPO法人の設立に関するご依頼は、頻繁にあるわけではありませんが、もしご相談があった時に、今回の研修におけるNPO法人に関する知識と認証申請までの流れ、申請書類の作成方法等がお役に立てば幸いです。

尾張支部　改正生前贈与と相続税対策

会報委員　河津　真子

日　時　令和５年11月17日㈮
　　午後４時30分～６時15分
場　所　ルネック会議室Ａ
講　師　鈴置和美税理士事務所
　　税理士　鈴置　和美
出席者　24名

今回の支部研修のテーマは「相続専門税理士による知って得する！改正生前贈与と相続税対策」です。

令和５年度税制改正により、令和６年１月１日以後に行われる生前贈与の取扱いが変わるため、私達行政書士が知っておくべき知識をアップデートするとても良い機会でした。前半は生前贈与改正の知識を深めるために、改正前と改正後の相続時精算課税と暦年課税を説明していただきました。今回の改正で相続時精算課税に基礎控除110万円が創設されること、暦年課税における贈与の持戻し期間が３年から７年になることなど、今後の贈与にどのような影響があるのかを具体的な事例や資料を踏まえ説明していただきました。

後半は「相続税対策」として生前贈与や遺言作成の方法やメリットなど、事例を交えて伺うことができました。参加された会員からも活発な質問が複数あり、多くの会員にとって今後の実務に活かせる内容だったと思います。

研修会終了後は講師の鈴置先生を交えて、懇親会が開催されました。支部の会員の皆さんと交流する機会は久しぶりという方も多く、和やかな雰囲気で話がはずみました。これからも支部会員の業務に役立つ研修、交流の機会を積極的に提供していくことができればと思っています。

一宮支部 令和５年度 親睦旅行

会報委員　深川　範江

日　時　令和５年11月18日㈯
行　先　伊勢神宮内宮・VISON（ヴィソン）
参加者　25名

一宮支部では、コロナも少し落ち着いた中、４年ぶりの親睦旅行を開催することができました。

最初に今井隆昌支部長より「コロナ禍もありまして４年ぶりの開催となりました。このような機会を設けることができまして、嬉しく思います。本日は参加者のお顔を拝見いたしますとベテランの方から新人の方までバラエティに富んだ構成になっています。この機会に会員の双方の親睦をはかって頂けたらと思います。本日もよろしくお願いします。」と挨拶がありました。

当日は前日の大雨とは代わり、サービスエリアでは少し小雨は降りましたがバスから降りて散策等する時にはお天気にも恵まれたのではないかと思います。

バスの中では、バスガイドの三重県にまつわる話しやクイズなどで盛り上がりました。伊勢神宮の手水や参拝方法も教えてもらいました。

出発してから２時間30分１つ目の目的地伊勢神宮（内宮）に到着しました。鳥居をくぐり、宇治橋を渡ると目の前に広がる豊かな自然にすがすがしい気持ちで参拝することができました。おかげ横丁では買い物や食べ歩きをして会員どうしの交流を楽しみました。

昼食は伊勢市の割烹大喜で頂きました。

乾杯の挨拶は和田彌一郎会員がされました。「４年ぶりの親睦旅行開催はとても嬉しく思います。懇親を深めていきましょう。」と話され、乾杯の発声で昼食が始まりました。席はベテラン会員と新人会員関係なく、みんな笑顔で食事と交流を楽しむ事ができました。最後は内藤広子会員の一本締にて盛り上がった昼食を終え、最後の目的地VISONに向かいました。

VISONでは、いくつかのグループに分かれ、買い物や交流を楽しむ事ができました。

ベテランの会員からは４年ぶりに親睦旅行が開催されて本当によかったという声が聞かれ、コロナ禍でいろんな行事が中止になり残念に思っていた気持ちが伝わりました。

今回コロナも少し収まり親睦旅行を開催することができて本当によかったと思います。また、親睦旅行を通して会員同士の親睦も深まり、とても楽しい有意義な親睦旅行でした。

親睦担当の玉田和弘会員と森田信頼会員お疲れ様でした。とても楽しい親睦旅行を企画して頂きありがとうございました。

ちょっとひと息 「環境再生・資源循環」～家電リサイクル法Q＆A～

Q 家庭で使用していても対象とならないものはないのですか。どうやって区別すればよいのですか。

A 家庭用として製造・販売されており、通常、家庭で使用されている機械器具であれば対象となります。ただし、専ら業務用として製造・販売されているものを家庭で使用していた場合は、家庭で使用しているといっても、この法律の対象とはなりません。極端な例ですが、例えば、スーパーマーケットで使用されているショーケース型の冷蔵庫や自動販売機、クリーニング店で使用されている業務用の洗濯機は、家庭で使用されている例があったとしても、この法律の対象とはなりません。

出典：環境省HP「よくある質問（Q＆A集）」より

名古屋支部　令和５年度研修旅行

会報委員　宮本　隆

日　時　令和５年11月18日㈯
場　所　福井県うるしの里会館など
参加者　19名

11月18日㈯名古屋駅西口に集合して「うるしの伝統工芸等を学ぶ」研修旅行に観光バスで出発しました。

＜行程＞うるしの里会館→白浜荘→東尋坊
10：30～　12：30～15：00～

今回の研修内容は、特産品である越前漆器の歴史を学び、タグ付き越前がにを堪能するものです。

先ず、越前漆器の歴史は古く、古墳時代の末期と言われています。江戸時代にはうるしを年貢として納めることが認められ、次第に蒔絵や沈金の技法が加わりました。そのような歴史をもった越前漆器の「絵付けや沈金の体験」を通じて地域の特産品を学びました。実際に体験すると伝統的な職人の究極的な技術を継承する大切さを実感しました。

昼食は、11月６日に解禁されたばかりの「タグ付き越前がに」を食べました。「初物七十五日」と言われ、初物を食べると寿命が75日延びると言われています。本研修に参加された方は、人生100年時代を乗り切れることでしょう。

なお、東尋坊は、見事な柱状節理がある観光名所でしたが、風も強くみぞれが降る天候の悪さのため安全を配慮して中止となりました。

そして幹事のみなさま色々と準備ありがとうございました。学びの多い大変楽しい研修旅行でした。

最後に名古屋支部のみなさま、来年度の研修旅行は、是非一緒に参加しましょう。

一宮支部　令和５年度第２回女性部会研修会

会報委員　深川　範江

日　時　令和５年11月22日㈬
　　午前10時～11時30分
場　所　尾張一宮駅前ビル（ｉビル）
講　師　一宮税務署職員
テーマ　『インボイス制度の概要と確定申告』
参加者　15名

一宮支部では女性部会の２回目研修会として一宮税務署の職員の方を講師にお迎えして「インボイス制度の概要と確定申告」の研修でした。

まず、インボイスに関しては、消費税の申請が必要になってくるとのことで消費税のしくみ・消費税の経理処理・軽減税率制度について詳しく説明をされました。

令和５年10月１日から開始された適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関しては、概要・留意点・記載内容等を分かりやすく説明されました。

開始後の帳簿の記載事項の留意や税額控除に関する経過措置の特例に関しても詳しく説明して頂きました。

また、消費税等の申告にあたり「課税取引金額計算書」を作成するためには「帳簿」の作成がとても重要であることも話されました。

最後に各会員のスマートフォンで実際に消費税の申告の仕方を教えて頂きました。

税務署の職員の方の資料がとても分かりやすい内容になっていて研修に参加した会員にとって消費税の申告の事、申告の仕方等よく理解できた有意義な研修になったと思います。

名南支部　令和５年度研修旅行

名南支部　山崎　義満

日　時　令和５年11月19日(日)・20日(月)
場　所　福井県若狭・三方五湖

19日午前９時、曇り空の中、「福井県若狭・三方五湖」（１泊２日）の研修旅行に、鯱バス・家康号は出発しました。当日、参加できたのは20名、内３名は、今回が、初参加の会員でした。

１日目は、山本支部長の挨拶があった後、私（山崎義満）が研修会講師を務めて「相続と自動車登録」というテーマで、研修会を行いました。主に名義変更、移転登録について、令和５年１月からはじまっている電子車検証や、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート、法定相続情報、の話を織り交ぜて、お話をしました。

車内研修の後、バスは、最初の訪問地、関ケ原古場記念館に立ち寄りました。記念館では、大河ドラマ「どうする家康」で、先週放送された、「関ヶ原の戦い」について、当時の戦況を、大画面の迫力ある立体スクリーン映像でまるで合戦の場に居るような体感ができ、様々な展示物と共に、天下分け目の実態を知ることができました。

その後、敦賀市の「塩荘」で昼食をとり、人道の港　敦賀ムゼウムに立ち寄りました。ここでは、過去に起きていたポーランド孤児やユダヤ難民の苦難の歴史をみることができました。

その後、バスは、三方五湖レインボーラインを走り、山頂公園の第一駐車場に到着しました。山頂に登ると、三方五湖と、日本海若狭湾をパノラマで楽しむことができました。よく見ると、眼下には、今晩宿泊する若狭みかたきらら温泉「水月花」も見えました。

宿では、前支部長の石川光男会員の乾杯の音頭を合図に、「河豚づくし」の夕食をいただきました。食後、若手の部屋では、支部長を囲んで、夜遅くまで、行政書士の心構えの談議で、盛り上がりました。

２日目、朝食は湖上の船で楽しむ「モーニングクルーズ」でいただきました。この時、初参加の会員から、自己紹介がありました。食後は、２階デッキに上がり、湖上の景色を楽しみました。宿を出発して、最初に立寄った「年縞博物館」では、三方五湖のひとつ、水深38mの水月湖には、７万年に及ぶ地球の気象変動の歴史が、花粉や落ち葉などとともに、年縞（ねんこう）となっていると聞きました。その後、道の駅みかたや、マキノピックランドでは、お土産のショッピングを楽しみました。

昼食は、滋賀県の奥琵琶湖の老舗料亭旅館「想古亭源内」で、ご当地グルメの鮒の子まぶしや、炭焼きの鰻の湖北料理を堪能しました。食後、有名な賤ケ岳７本槍の合戦現場、賤ケ岳山麓に到着し、リフトで山の峰まで登り、そこから賤ケ岳の頂上までの300m杖をつき、当時の武士の苦労を忍びながら登頂すると、賤ケ岳の山頂からは、眼下の左右に、琵琶湖と余呉湖の素晴らしい眺望を眺めることができました。リフトから山頂まで予想外に距離があった為、予定時刻を若干オーバーして、帰路のバスは出発しました。

２日間を通して、小雨もありましたが、大きなくずれはなく、毎食ごと美味しい食事が楽しめ、いろいろな会員と意見交換ができました。また、途中、立寄った各施設は、どこも見応えがあり、もっと時間があればと思うようなところばかりでした。

旅行幹事の山田光男会員や、鯱バスの皆さんには、色々と気を使っていただき、感謝しかありません。私自身、来年もまた、名南支部研修旅行に参加する為、日々の業務にまい進したいと思える２日間でした。

Report —事務局—

■令和５年10月

２日㈪	正副会長会開催 生活保護申請についての研修会開催 マイナンバーカード事業の打合せ開催 早川副会長、本多常務理事　HP改修オンラインミーティング出席 木町委員　封印払出書確認
３日㈫	新規登録受付 ADR手続説明会開催 伊福副会長　県警組織犯罪対策課訪問 内藤副会長、平松常務理事　名城大学訪問 坂口理事　東京法律公務員専門学校講師派遣 飛田手続実施者　ADR　PR活動
４日㈬	竹田会長　日行連正副会長会・常任理事会出席 暴排正副議長会議開催 暴排定例全体会開催 渡辺副会長、野﨑常務理事　職務上請求書確認
５日㈭	竹田会長　日行連常任理事会出席 新規登録受付 法務部会開催 野口手続実施者　ADR　PR活動
６日㈮	一般倫理研修（会館）開催 佐藤常務理事　建設環境部関係各所訪問
７日㈯	行政書士による電話相談会開催
８日㈰	竹田会長　佐藤廣之氏黄綬褒章受章記念祝賀会出席
10日㈫	本会常設無料相談会開催 総務省名古屋総合行政相談所くらしの行政・法律相談開催 会報11月号校正会議開催 早川副会長、本多常務理事　試験会場見学
11日㈬	蓬田・勝田常務理事　職務上請求書確認
12日㈭	部長会開催 監察委員会開催 内藤副会長、貝田理事　自由業団体大学生のための資格業ガイダンス出席
13日㈮	マンション管理計画認定制度に関する研修会開催 子安副会長　日税連公開研究討論会・懇親会出席 相武手続実施者　ADR　PR活動
16日㈪	運輸交通部初級業務研修会開催 総務部会開催 経理部会開催 運輸交通部会開催 私法部会開催 封印管理委員会開催 内藤副会長、野﨑常務理事　名城大学訪問 ワークフローに関する打合せ開催
17日㈫	竹田会長　日行連中間監査出席 岩崎常務理事　日行連運輸交通部会議出席 第３回試験正副サブ責任者会議開催 ADR手続説明会開催 早川副会長、本多・佐藤常務理事、蟹江委員長　県法務文書課、県都市総務課訪問
18日㈬	竹田会長　日行連中間監査出席 渡辺副会長、蓬田常務理事　各領事館訪問 佐藤常務理事　職務上請求書確認

■令和５年10月

19日㈭	早川副会長　日行連第２回許認可業務部建設環境部門会議出席 新入会員基礎研修会開催 石川相談員　総務省「一日合同行政相談所（豊田会場）」出席 芳賀常務理事　職務上請求書確認 池山手続実施者　ADR　PR活動
20日㈮	登録証交付式 デジタル推進ワーキンググループ開催 岩崎常務理事　中部運輸局打合せ出席 内藤副会長、野﨑常務理事　熱田公証役場訪問 伊福副会長、勝田常務理事　土地利用部・法人経営部関係団体訪問
22日㈰	特定行政書士考査 渡辺副会長　新型コロナウイルス感染症対策における協力団体等への感謝状贈呈式出席
23日㈪	中間監査事前打合せ開催 中間監査会開催 竹田会長、早川副会長、佐藤常務理事　県都市総務課との意見交換会出席 内藤副会長、平松常務理事　私法部関係各所訪問
24日㈫	建設環境部会開催 行政書士試験事前説明会打合せ開催
25日㈬	竹田会長　日行連正副会長会・常任理事会出席 マイナンバーカードの申請サポート事業に係る情報連絡会開催 申請取次行政書士管理委員会開催 野﨑常務理事　広報部関係各所訪問 伊福副会長、平松常務理事　職務上請求書確認
26日㈭	竹田会長　日行連常任理事会出席 岩崎常務理事　自販連法令遵守に関する相談会講師派遣 貝田理事　総務省「一日合同行政相談所（名古屋会場）」出席
27日㈮	竹田会長　中地協第３回理事会出席 正副会長、常務理事、中村・石原理事、安藤次長　日行連と中地協単位会との連絡会出席 森局長　宅建協会二村伝治氏黄綬褒章受章祝賀会出席
30日㈪	行政書士試験事前説明会開催
31日㈫	正副会長会開催

■令和５年11月

１日㈬	内藤副会長、野﨑常務理事　自由業団体定例会・懇親会出席 本多常務理事　豊橋警察署訪問 渡辺副会長、野﨑常務理事　職務上請求書確認
２日㈭	出張封印取付作業に関する初級業務研修会開催 広報部会開催 国際部会開催 封印管理委員会開催 法務部打合せ開催 中川手続実施者　賃貸借契約に係る相談対応研修会出席 早川副会長、本多常務理事、 兒玉・村上職員　ポートメッセなごや試験事前打合せ出席
６日㈪	都市計画法に関する研修会開催 土地利用部会開催 竹田会長　大原会世話人来会対応
７日㈫	新規登録受付 部長会開催 ADR手続説明会開催 広報部新聞広告に関する打合せ開催 広報部関係業者打合せ開催
８日㈬	新規登録受付 国際部業務相談会開催 子安・伊福副会長　愛知県暴力排除団体連絡会出席 蓬田常務理事　職務上請求書確認

■令和５年11月

９日㈭	新規登録受付 私法部研修会講師との打合せ開催 勝田常務理事　職務上請求書確認
10日㈮	経理打合せ開催
12日㈰	令和５年度行政書士試験
13日㈪	名誉会長、相談役との意見交換会開催 法務部会開催 竹田会長、早川・渡辺副会長、本多常務理事、森局長、兒玉職員　県指導検査結果報告会出席
14日㈫	竹田会長　日行連正副会長会・常任理事会出席 本会常設無料相談会開催 総務省名古屋総合行政相談所くらしの行政・法律相談開催
15日㈬	竹田会長　日行連常任理事会・理事会出席 内藤副会長、野﨑常務理事、入山理事　自由業団体第６回中堅フォーラム出席 芳賀・平松常務理事　職務上請求書確認 子安副会長、吉川理事、中川手続実施者　ADR　PR活動
16日㈭	竹田会長　日行連理事会出席 竹田会長　全行団第28期定時株主総会出席 申請取次行政書士管理委員会指定研修会開催 経審要員試験勉強会開催 内藤副会長　賃貸借契約に係る相談対応研修会出席 芳賀常務理事　職務上請求書確認
17日㈮	川村会員　日行連国際部門会議出席 建設環境部業務研修会開催 建設環境部会開催 建設環境部勉強会打合せ開催 本多常務理事　改正障害者差別解消法に係る説明会出席 木町委員　封印払出書確認
20日㈪	竹田会長　日行連と関東地協単位会との連絡会出席 登録証交付式 中川手続実施者　日本ADR協会シンポジウム出席
21日㈫	竹田会長　日行連と関東地協単位会との連絡会出席 ADR手続説明会開催
22日㈬	総務部会開催 申請取次行政書士管理委員会開催 伊福副会長、佐藤常務理事　職務上請求書確認
24日㈮	コンプライアンス研修会開催 正副会長会開催
27日㈪	部長会開催 理事会開催
28日㈫	会報１月号編集会議開催 親睦ゴルフ大会開催
29日㈬	竹田会長　日行連給与等裁定会議出席 早川副会長　日行連第３回許認可業務部建設環境部門会議出席 国際部留学生の在留資格変更許可申請に関する研修会開催 内藤副会長、野﨑常務理事、武理事　自由業団体大学生のための資格業ガイダンス出席 早川副会長、本多常務理事　職務上請求書確認
30日㈭	早川・子安・内藤・渡辺副会長、本多・松葉常務理事　弁護士会との意見交換会出席 デジタル推進ワーキンググループ開催 土地利用部業務相談会開催

会員の動向

令和５年11月10日現在

個人会員数　3,302人
法人会員数　91法人

新規登録入会者の紹介

登録番号　第23192342号
会員番号　第6884号
入会年月日　令和５年９月15日
氏　　名　安田　香織

事務所　行政書士安田香織事務所
岡崎市大西３丁目17番地17
電話番号　090-5922-9302　所属支部　岡崎

登録番号　第23192431号
会員番号　第6888号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　西原　大輔

事務所　西原大輔行政書士事務所
名古屋市南区鶴里町３丁目38番地
電話番号　052-822-9402　所属支部　名南

登録番号　第23192343号
会員番号　第6885号
入会年月日　令和５年９月15日
氏　　名　中村　慎志

事務所　行政書士事務所プラス名古屋
名古屋市中区錦１丁目５番11号 名古屋伊藤忠ビル401号
電話番号　052-855-4764　所属支部　中央

登録番号　第23192432号
会員番号　第6889号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　福井　健司

事務所　福井行政書士事務所
大府市中央町三丁目65番地 大島不動産ビル３階南号室
電話番号　070-1614-0880　所属支部　知多

登録番号　第23192429号
会員番号　第6886号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　中道　雄馬

事務所　行政書士法人NCP　豊橋事務所
豊橋市駅前大通二丁目81番地 emCAMPUSEAST４階
電話番号　0532-56-5011　所属支部　東三

登録番号　第23192433号
会員番号　第6890号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　社本　将克

事務所　キャリアシステム行政書士事務所
名古屋市港区小碓一丁目37番地
電話番号　052-383-5511　所属支部　名古屋

登録番号　第23192430号
会員番号　第6887号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　川内　真咲

事務所　行政書士事務所アストラ
名古屋市東区東片端町23番地 東片端サンコービル９階
電話番号　052-212-8956　所属支部　中央

登録番号　第23192434号
会員番号　第6891号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　兼武　文範

事務所　兼武文範行政書士事務所
清須市阿原宮東149番地
電話番号　090-5631-0298　所属支部　西北

登録番号　第23192435号
会員番号　第6892号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　大橋　　翔

事務所　大橋翔行政書士事務所
津島市葉苅町字青塚前16番地
電話番号　0567-74-1669　所属支部　海部

登録番号　第23192436号
会員番号　第6893号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　髙桑　郁子

事務所　行政書士たかくわ事務所
名古屋市名東区社台一丁目84番地
電話番号　090-7910-9024　所属支部　中央

登録番号　第23192437号
会員番号　第6894号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　網干　豊治

事務所　行政書士　網干豊治事務所
豊橋市野依町字上古川61番地
電話番号　080-6963-1018　所属支部　東三

登録番号　第23192438号
会員番号　第6895号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　服部　祥明

事務所　行政書士服部祥明事務所
名古屋市中区金山１丁目11番10号（金山ハイホーム1002号）
電話番号　052-228-3473　所属支部　中央

登録番号　第23192439号
会員番号　第6896号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　山田　善久

事務所　行政書士法人さくら
海部郡蟹江町桜１丁目101番地
電話番号　090-9126-4844　所属支部　海部

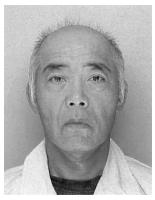

登録番号　第23192440号
会員番号　第6897号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　成瀬　俊彦

事務所　成瀬行政書士事務所
岡崎市中伊町字竹下16番地
電話番号　0564-84-2915　所属支部　岡崎

登録番号　第23192441号
会員番号　第6898号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　木村　　貴

事務所　きむら行政書士オフィス
一宮市萩原町萩原字上町129番地
電話番号　　所属支部　一宮

登録番号　第23192442号
会員番号　第6899号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　水谷　友美

事務所　名古屋国際行政書士水谷事務所
名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル13階 S-04
電話番号　052-855-3424　所属支部　中央

登録番号　第23192443号
会員番号　第6900号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　水上　剛宏

事務所　水上行政書士事務所
名古屋市中村区則武二丁目14番地11 名駅富士ビル２階 ９号室
電話番号　070-8327-3053　所属支部　名古屋

登録番号　第23192444号
会員番号　第6901号
入会年月日　令和５年10月２日
氏　　名　岩野　真也

事務所　行政書士いわの事務所
名古屋市緑区青山二丁目198番地２
電話番号　052-875-8075　所属支部　名南

登録番号　第23192532号
会員番号　第6902号
入会年月日　令和５年10月15日
氏　　名　月野　かおり

事務所　行政書士佐野総合事務所
名古屋市瑞穂区瑞穂通三丁目24番地
電話番号　052-852-3511　所属支部　名南

登録番号　第23192633号
会員番号　第6905号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　畠中　陽大

事務所　ひおり行政書士事務所
名古屋市北区大曽根三丁目10番７号 リニアビル207
電話番号　080-2635-7371　所属支部　西北

登録番号　第23192634号
会員番号　第6906号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　藤井　将也

事務所　藤井将也行政書士事務所
西尾市吉良町荻原桐杭51番地７
電話番号　0563-32-1122　所属支部　西尾

登録番号　第23192635号
会員番号　第6907号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　武藤　久美子

事務所　行政書士にじのわオフィス
小牧市岩崎西長田1209番地２ ローマンガーデン405号
電話番号　090-7302-5164　所属支部　尾張

登録番号　第23192636号
会員番号　第6908号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　矢嶋　空美

事務所　サポート行政書士法人　名古屋支店
名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 三井ビル本館 18階
電話番号　052-562-1353　所属支部　名古屋

登録番号　第23192637号
会員番号　第6909号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　竹内　一理

事務所　竹内行政書士事務所
名古屋市昭和区天神町３丁目６番地 アーバン佐々木36 4C
電話番号　052-875-8522　所属支部　昭和

登録番号　第23192638号
会員番号　第6910号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　立山　陽介

事務所　行政書士立山事務所
半田市有楽町６丁目78番地 サンヴィラ有楽206号
電話番号　0569-47-8674　所属支部　知多

登録番号　第23192639号
会員番号　第6911号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　吉岡　右馬

事務所　吉岡行政書士事務所
半田市宮路町151番地の34
電話番号　0569-22-9018　所属支部　知多

登録番号　第23192640号
会員番号　第6912号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　東　　範雄

事務所　行政書士あずま法務事務所
西尾市一色町一色山荒子31番地７
電話番号　090-9907-5507　所属支部　西尾

登録番号　第23192641号
会員番号　第6913号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　岡田　茂良

事務所　行政書士法人アスア　津島事務所
津島市橘町二丁目56番地
電話番号　080-9150-1732　所属支部　海部

登録番号　第23192642号
会員番号　第6914号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　大角　清隆

事務所　大角行政書士事務所
春日井市白山町２丁目15番地８
電話番号　070-3397-2381　所属支部　尾張

登録番号　第23192643号
会員番号　第6915号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　辻村　彰規

事務所　行政書士辻村あきのり事務所
津島市中一色町弥六山41番地
電話番号　0567-32-4007　所属支部　海部

登録番号　第23192644号
会員番号　第6916号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　岩村　貴文

事務所　岩村行政書士事務所
一宮市小信中島字下郷西21番地２
電話番号　090-4218-3766　所属支部　一宮

登録番号　第23192645号
会員番号　第6917号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　松田　利春

事務所　行政書士松田利春事務所
名古屋市中村区名駅南５丁目４番19号（第８スカイパレス６階601号室）
電話番号　070-4178-0178　所属支部　名古屋

登録番号　第23192646号
会員番号　第6918号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　田中　としえ

事務所　行政書士たなかとしえ事務所
春日井市押沢台４丁目15番地２
電話番号　0568-70-2794　所属支部　尾張

登録番号　第23192647号
会員番号　第6919号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　瀬戸　恵一

事務所　行政書士吉江事務所
一宮市花池２丁目25番24号
電話番号　0586-43-6827　所属支部　一宮

登録番号　第23192648号
会員番号　第6920号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　山田　昌一郎

事務所　エスト行政書士事務所
名古屋市緑区鳴海町字花井町41番地２
電話番号　052-746-1130　所属支部　名南

登録番号　第23192649号
会員番号　第6921号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　山本　一樹

事務所　行政書士法人あいち行政＆相続
刈谷市南桜町二丁目58番地１　第３OTAビル２階
電話番号　0566-62-5811　所属支部　碧海

登録番号　第23192650号
会員番号　第6922号
入会年月日　令和５年11月１日
氏　　名　中鍋　里香

事務所　行政書士法人one
名古屋市瑞穂区瑞穂通八丁目５番地 宇佐美アラタマビル302
電話番号　052-875-3778　所属支部　名南

退会者のお知らせ

令和５年11月10日現在

支部	氏　名	退会日
中央	佐　溝　安　子	令和５年８月31日
東三	大須賀　　治	令和５年９月11日
中央	石　田　敏　夫	令和５年９月15日
名南	佐　野　正　典	令和５年９月21日
中央	松　井　俊　幸	令和５年９月29日
西北	小　椋　新　一	令和５年９月29日
中央	東　**柗**　由　興	令和５年９月30日
中央	清　崎　正　樹	令和５年９月30日
中央	白　倉　和　彦	令和５年９月30日
西北	早　瀬　　守	令和５年９月30日
海部	久　野　孝　子	令和５年９月30日
岡崎	栗　木　幹　夫	令和５年９月30日
豊田	吉　川　貴　晴	令和５年９月30日
新城	中　川　仲　三	令和５年９月30日
東三	髙　**楠**　信　男	令和５年10月23日

支部	氏　名	退会日
尾北	近　藤　順　一	令和５年10月25日
東三	足　木　幸　夫	令和５年10月25日
西北	脇　坂　佳　男	令和５年10月31日
尾北	加　藤　克　弘	令和５年10月31日
知多	平　田　祐　司	令和５年10月31日
岡崎	天　野　翔太朗	令和５年10月31日
岡崎	髙　橋　千　恵	令和５年10月31日

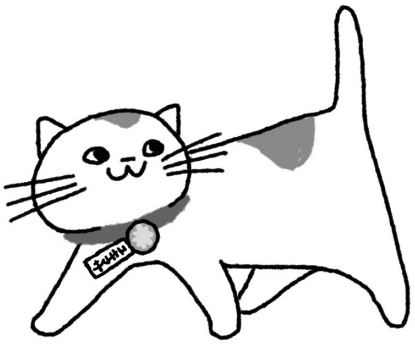

ご逝去会員のお知らせ

東三支部　　舟　越　正　行　会員　　令和５年11月４日ご逝去　（享年71歳）

ご逝去を悼み謹んでご冥福をお祈り申しあげます。

愛知県行政書士会
会長　　竹　田　　勲

法人会員の変更案内

法人番号	第0501201号
会員番号	第H3号
法人の名称	東名行政書士法人
主たる事務所の名称	東名行政書士法人
使用人（雇用）	平田　寧
変更事由	使用人の雇用
所属支部	中央

法人番号	第2111901号
会員番号	第H79号
法人の名称	行政書士法人寿限無
主たる事務所の名称	行政書士法人寿限無
主たる事務所所在地	名古屋市千種区大久手町６丁目13番地の４
社員（脱退）	長谷川　将幸、石川　誠也
変更事由	退会、社員の脱退
所属支部	中央

法人番号	第1704701号
会員番号	第H45号
法人の名称	行政書士法人中村事務所
主たる事務所の名称	行政書士法人中村事務所
従たる事務所の名称	行政書士法人中村事務所　豊川オフィス
従たる事務所所在地	豊川市中央通三丁目28番地　豊川稲荷ビル３階
従たる事務所電話番号	0533-83-9911
社員（加入）	山口　陽介
変更事由	従たる事務所の設置、従たる事務所電話番号、社員の加入
所属支部	名古屋

法人番号	第1202305号
会員番号	第H40号
法人の名称	さむらい行政書士法人
主たる事務所の名称	さむらい行政書士法人　上野オフィス
従たる事務所の名称	さむらい行政書士法人　名古屋オフィス
従たる事務所所在地	名古屋市中村区名駅四丁目26番22号名駅ビルディング５階Ｂ号室
変更事由	従たる事務所所在地
所属支部	名古屋

法人番号	第1701301号
会員番号	第H38号
法人の名称	行政書士法人アベニール
主たる事務所の名称	行政書士法人アベニール　名古屋事務所
主たる事務所所在地	名古屋市中村区名駅五丁目16番17号花車ビル南館９階
社員の所属事務所	渡邉　みなみ
変更事由	社員の所属事務所
所属支部	名古屋

法人番号	第2303301号
会員番号	第H106号
法人の名称	グロースリンク行政書士法人
主たる事務所の名称	グロースリンク行政書士法人
使用人（雇用）	三浦　千穂
変更事由	使用人の雇用
所属支部	名古屋

法人番号	第2211101号
会員番号	第H94号
法人の名称	行政書士法人アクア
主たる事務所の名称	行政書士法人アクア
使用人（退職）	佐枝　純一
変更事由	使用人の退職
所属支部	一宮

法人番号	第1701501号
会員番号	第H39号
法人の名称	行政書士法人あいち行政＆相続
主たる事務所の名称	行政書士法人あいち行政＆相続
従たる事務所の名称	行政書士法人あいち行政＆相続　名古屋店
従たる事務所所在地	名古屋市中村区名駅四丁目２番７号丸森パークビル西棟５Ｆ
従たる事務所電話番号	090-6211-5565
従たる事務所の名称	行政書士法人あいち行政＆相続　安城支店
従たる事務所所在地	安城市桜町17番地５　APビル３Ｆ
社員の所属事務所	萩原　ゆり
社員（加入）	石橋　るり
使用人（退職）	石橋　るり
変更事由	従たる事務所の設置、従たる事務所電話番号、社員の所属事務所、社員の加入、使用人の退職
所属支部	碧海

法人番号	第1804601号
会員番号	第H52号
法人の名称	行政書士法人トヨハシ
主たる事務所の名称	行政書士法人トヨハシ
主たる事務所所在地	豊橋市伝馬町29番地の１
社員（脱退）	光嶋　隆一、足木　幸夫
変更事由	退会、社員の脱退
所属支部	東三

事務所の変更案内

支部	会員名(上)・事務所名称(下)	事務所所在地	郵便番号	TEL	変更事項
中央	磯貝　勇壽	名古屋市千種区今池南16番25号 ライオンズマンション千種201号	464-0851		事務所所在地
中央	中井　則幸	名古屋市中区丸の内三丁目18番22号 フェイマス丸の内ビル７階	460-0002		事務所所在地
中央	石田　元秀	名古屋市中区丸の内二丁目17番26号 アップルパレス丸の内208号	460-0002	080-2658-0011	事務所所在地、 事務所電話番号
中央	浅野　義典	名古屋市名東区猪子石一丁目1417番地	465-0021	052-990-3121	事務所所在地、 事務所電話番号
中央	伊藤　頼子 むつき行政書士事務所				事務所名称
中央	神野　啓二 神野啓二行政書士事務所				事務所名称
中央	山本　章太			052-265-8252	事務所電話番号
中央	山田　啓太 行政書士事務所ラクレア			080-2647-2530	事務所名称、 事務所電話番号
中央	長谷川　将幸 行政書士事務所寿限無				属性、事務所名称
中央	石川　誠也 行政書士事務所寿限無				属性、事務所名称
中央	福田　剛年	名古屋市中区大井町３番15号 日重ビル７階	460-0015		事務所所在地
中央	平田　　寧 東名行政書士法人	名古屋市中区錦三丁目23番18号	460-0003	052-955-1418	属性、事務所名称、 事務所所在地、 事務所電話番号
中央	重松　祐達 SG行政書士法務事務所			050-5307-4528	事務所名称
中央	池尾　洋一			052-715-4804	事務所電話番号
中央	田中　愛湖 行政書士たなかオフィス	名古屋市中区新栄二丁目１番９号 雲竜フレックスビル西館1702号	460-0007	052-265-5388	単位会変更 (岐阜会より)
西北	鈴木　千帆	名古屋市西区那古野一丁目15番18号 那古野ビル南館204号	451-0042	052-526-3722	事務所所在地、 事務所電話番号
名古屋	内木　志津子	名古屋市中村区靖国町３丁目75番地 コーポミュー３Ｄ	453-0065		事務所所在地

支部	会員名(上)・事務所名称(下)	事務所所在地	郵便番号	TEL	変更事項
名古屋	古家　秀樹	名古屋市中村区名駅２丁目45番19号 桑山ビル８階	450-0002		事務所所在地
名古屋	山本　剛士	名古屋市中村区名駅四丁目26番22号 名駅ビルディング５階B号室	450-0002		事務所所在地
名古屋	三浦　千穂 グロースリンク行政書士法人	名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート19階	453-6119	052-587-3036	属性、事務所名称、 事務所所在地、 事務所電話番号
名古屋	山本　祐子			052-485-5611	事務所電話番号
昭和	臼井　雄志	名古屋市天白区八事山428番地の１ (パークナード八事201号)	468-0077		事務所所在地
昭和	松井　香保里	名古屋市天白区井口１丁目1208番地１ プラム301号	468-0052		事務所所在地
名南	石村　邦豪 行政書士ラムシィ事務所	名古屋市南区立脇町５丁目29番地２	457-0077	052-602-9558	単位会変更 (北海道会より)
東名	小坂　英雄 行政書士小坂英雄事務所	瀬戸市西長根町58番地の８	489-0929	090-5108-5711	事務所名称、 事務所所在地、 事務所電話番号
東名	野澤　みゆき			052-798-9025	事務所電話番号
東名	飯田　愛子			0561-59-8580	事務所電話番号
一宮	佐枝　純一 佐枝純一行政書士事務所	一宮市大宮２丁目６番12-602号 グローリアス一宮	491-0044	0586-71-7220	属性、事務所名称、 事務所所在地、 事務所電話番号
知多	吉岡　正裕 吉岡行政書士事務所	半田市宮路町151番地の34	475-0902		事務所名称、 事務所所在地
知多	中本　裕生 中本行政書士法人				属性、事務所名称
碧海	佐野　佳見	安城市東栄町１丁目５番２ 丸長ビル402	446-0007		事務所所在地
碧海	伊藤　正行			0566-46-3118	事務所電話番号
東三	光嶋　隆一 光嶋隆一行政書士事務所				属性、事務所名称

COSMOS通信１月号
公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部

セミナー・相談会の開催報告

日　　時　令和５年10月５日㈭
　　午後１時30分～３時30分
場　　所　江南市役所西分庁舎
相 談 会　相談員　鈴木堅太会員　東芳幸会員
　　相談者　３名

日　　時　令和５年10月５日㈭
　　午後１時30分～４時30分
場　　所　ふれ愛サポートセンタースピカ内相談室
　　（愛知県大府市）
相 談 会　相談員　久田研修部長　中島業務管理部長
　　相談者　５名

日　　時　令和５年10月９日（月・祝）
　　午前10時～午後３時30分
場　　所　津島市文化会館
寸　　劇　劇団コスモスあいちによる寸劇
　　備えて安心！終活セミナー！
　　～あなたに寄り添う後見人～
　　参加者：24名
相 談 会　相談員　増田支部長　内藤相談役
　　柴田副支部長　伊福副支部長
　　森田広報部長、二村総務部長
　　中島業務管理部長　佐野相談部長
　　朝日尾張管轄長　熊谷浩幸会員
　　清水良枝会員　村下郁澄会員
　　東芳幸会員　奥智子会員
　　菅原勝行会員　溝口博会員
　　村下郁澄会員　内原倫太郎会員
　　相談者　１名

日　　時　令和５年10月12日㈭　午後１時～４時
場　　所　小牧市役所
相 談 会　相談員　丹羽友道会員　西原公正会員
　　相談者　５名

日　　時　令和５年10月21日㈯　22日㈰
　　午前10時～午後２時30分
場　　所　常滑市大野町地内「古今散策イベント」特設ブース
相 談 会　相談員　増田支部長　柴田副支部長
　　森田広報部長　中島業務管理部長
　　佐野相談部長　山下須美子会員
　　宮本隆会員
　　相談者　７名

日　　時　令和５年10月29日㈰
　　午前10時～午後３時30分
場　　所　刈谷市総合文化センターアイリス
寸　　劇　劇団コスモスあいちによる寸劇
　　備えて安心！終活セミナー！
　　～あなたに寄り添う後見人～
　　参加者：26名
相 談 会　相談員　増田支部長　内藤相談役
　　柴田副支部長　伊福副支部長
　　吉川副支部長　二村総務部長
　　中島業務管理部長　佐野相談部長
　　熊谷浩幸会員　東芳幸会員
　　清水良枝会員　村下郁澄会員
　　内原倫太郎会員
　　相談者　１名

日　　時　令和５年11月２日㈭
　　午後１時30分～４時30分
場　　所　ふれ愛サポートセンタースピカ内相談室
　　（愛知県大府市）
相 談 会　相談員　山野伊紀会員　西村伸会員
　　相談者　４名

日　　時　令和５年11月15日㈬　午後１時～４時
場　　所　犬山市役所
セミナー　講　師　山野伊紀会員
　　参加者　２名
相 談 会　相談員　伊福副支部長　山野伊紀会員
　　堀己喜男会員　山口勝司会員
　　相談者　４名

日　　時　令和５年11月16日㈭　午後１時～４時
場　　所　扶桑町いこいの家
セミナー　講　師　宮本隆会員
　　参加者　10名
相 談 会　相談員　伊福副支部長　池山正彦会員
　　犬塚智子会員　宮本隆会員
　　相談者　１名

日　　時　令和５年11月18日㈯　午前９時～午後４時
場　　所　天白区役所
相 談 会　相談員　増田支部長　伊福副支部長
　　山野伊紀会員　山口勝司会員
　　村下郁澄会員
　　相談者　４名

日　　時　令和５年11月22日㈬
　　午後12時30分～４時30分
場　　所　春日井市総合福祉センター
セミナー　講　師　堀己喜男会員
　　参加者　30名
相 談 会　相談員　堀己喜男会員　丹羽友道会員
　　西原公正会員　鈴木良剛会員
　　相談者　３名

セミナー・相談会の開催予定

日　　時　令和６年１月４日㈭
　　午後１時30分～３時30分
場　　所　江南市役所西分庁舎
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年１月11日㈭
　　午後１時30分～４時30分
場　　所　ふれ愛サポートセンタースピカ内相談室
　　（愛知県大府市）
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年１月15日㈪　午後１時～４時
場　　所　岩倉市役所市民相談室
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年２月１日㈭
　　午後１時30分～４時30分
場　　所　ふれ愛サポートセンタースピカ内相談室
　　（愛知県大府市）
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年２月８日㈭　午後１時30分～４時
場　　所　小牧市役所
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年２月21日㈬　午後１時～３時
場　　所　犬山市役所会議室
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年３月７日㈭
　　午後１時30分～４時30分
場　　所　ふれ愛サポートセンタースピカ内相談室
　　（愛知県大府市）
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年３月14日㈭　午後１時～３時
場　　所　扶桑町いこいの家
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年３月19日㈫　午後１時～４時
場　　所　北名古屋市役所東庁舎
相 談 会　成年後見等無料相談会

日　　時　令和６年３月27日㈬　午後２時～４時
場　　所　レディヤンかすがい（愛知県春日井市）
相 談 会　成年後見等無料相談会

※尚、日程等は中止及び変更になる場合があります。

コスモス業務相談会

業務相談をご希望の会員は、相談希望日の２週間程度前までに事務局へ連絡をして日程調整をしてください。
申込先　　コスモスあいち事務局
　　TEL　052－908－3022

あとがき

届くのが楽しみな会報にしたい！

「変わっていくことを目指す新体制」として３号目となりますが、何か変化を感じていただけましたでしょうか？

会報作りでは、会員にとって「今必要な情報は何か」、「もう不要となった情報は何か」を吟味しなければなりません。様々な所にアンテナを張って会員のニーズを探り、それを反映した会報作りを目指そうと。同時に良い仲間達と楽しみながらやろうと思っています。今後ともご支援のほど宜しくお願い致します。

広報部次長　武　譲二

《今月の表紙》　『吉田城』

吉田城は、徳川四天王の一人である酒井忠次や、のちに姫路城（世界遺産）を築城した池田輝政が歴代の城主として名を連ねた由緒あるお城です。東三河の要として1505年に築城された今橋城がのちに吉田城と改められました。戦乱の最前線基地の役割を果たした吉田城の石垣にはいろいろな刻印が彫られている石が有り、名古屋城の残石を転用したものであることがわかっています。歌川広重の浮世絵「東海道五十三次」には現在と変わらぬ構図で吉田城と吉田大橋が描かれており、江戸時代の旅人も威風堂々とした吉田城を今と同じように橋から眺めていたと思うと感慨深い気持ちになります。

吉田城は豊橋市役所そばの豊橋公園内にあり、美術博物館、三の丸会館とともに多くの市民に親しまれています。

写真：豊橋市役所　産業部　観光プロモーション課より提供
文章：同課許諾済

会報322号　担当

広報部	担当副会長	内藤　広子
	部長	野﨑　晃
	次長	武　譲二
	部員	入山　康彦
	部員	貝田　和美
会報委員会	委員長	長峰　均
	副委員長	石原　遥
	本号担当委員	
	（表紙）	山崎　仁
	（会員訪問記）	伊東　毅

会報322号　令和６年１月１日発行

発行人　竹田　勲
編集人　野﨑　晃

発行所　愛知県行政書士会
〒461-0004
名古屋市東区葵一丁目15番30号
TEL〈052〉931-4068（代）
FAX〈052〉932-3647
E-mail info@aichi-gyosei.or.jp
https://www.aichi-gyosei.or.jp
印刷所　日大印刷株式会社

新年賀詞交歓会開催のご案内

愛知県行政書士会及び
愛知県行政書士政治連盟共催

開催日 令和6年1月10日(水)

会場 ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋
7階 ザ・グランコート
名古屋市中区金山町一丁目1番1号

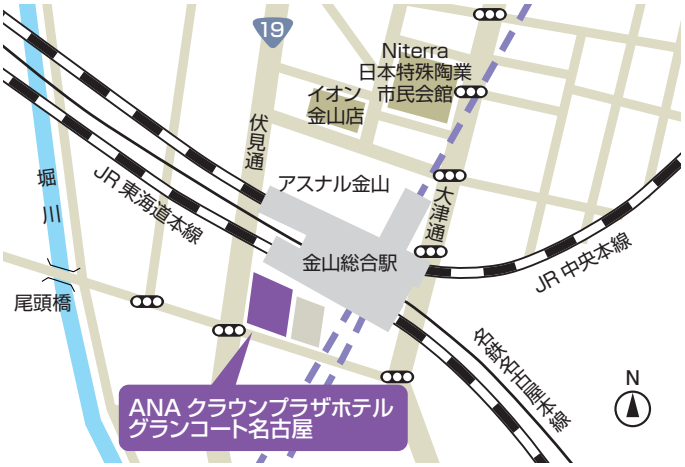

金山総合駅南口より徒歩1分

行政書士ADRセンター愛知

自転車事故に関する紛争※

・自転車と自転車の衝突
・自転車と歩行者との衝突
・自転車が引き起こした物損事故
*自転車以外の車両との衝突事故は除きます。

※の紛争については、申込の際の要求額が60万円を超えないものが対象になります。

居住用賃貸建物に関する敷金返還または原状回復に関する紛争

・敷金精算に関する紛争
・賃貸建物の原状回復費用の負担割合に関する紛争

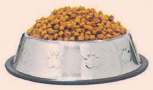

愛護動物(ペットその他の動物)に関する紛争※

・ペットによる噛みつき、引っかき事故
・ペットが受けた噛みつき等の損害事故
・血統書付きのペットの売買に関する紛争
・ペットの鳴き声をめぐる紛争
・猫へのエサやりに関する紛争

外国人の職場環境・教育環境に関する紛争

・外国人に対する職場ハラスメント
・外国人の職場での待遇についての不満
・外国人の就学者に対するいじめ
・外国人就学者から学校へのクレーム
*職場・学校における外国人に対する宗教、環境その他文化的価値の違いに起因する紛争

行政書士ADRセンター愛知の紹介

a) 運営主体：愛知県行政書士会(所管):
行政書士ADRセンター愛知運営委員会
b) 実施主体：運営委員会が選任した手続実施者
c) 実施場所：名古屋市東区葵一丁目15番30号
愛知県行政書士会館
d) 実　施　日：毎月第1、第3火曜日、午前10時から午後4時まで
(祝日・休日・年末・年始は休み)

●当センターは、法務大臣より認証を受けた紛争解決事業者です。
(認証番号No.62)
●当センターの利用に当たっては、事前に重要事項の説明を受けていただきます。
●当センターをご利用になるには、申込書や所定の資料を提出していただきます。

ADR専用 Tel.052-908-3021

●地下鉄東山線「新栄町」駅2番出口より徒歩5分